本定例会に付議された議案件名

議案第52号	平成18年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)
議案第53号	平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第54号	平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第1号)
議案第55号	平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第56号	平成18年度宝達志水町下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第57号	平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計補正予算(第1号)
議案第58号	宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第59号	宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第60号	宝達志水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第61号	石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について
議案第62号	町道路線の認定について
議案第63号	相見小学校食堂棟新築建築工事請負契約の締結について
議案第64号	相見小学校食堂棟新築機械設備工事請負契約の締結について
発議第5号	非核・平和宝達志水町を宣言する決議
発議第6号	なぎさ千里浜海岸の保全に関する意見書
発議第7号	地方道路整備財源の確保に関する意見書
認定第1号	平成17年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成17年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成17年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定
	について
認定第6号	平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	平成17年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
認定第8号	平成17年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
認定第9号	平成17年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について

平成18年9月15日(金曜日)

出席議員

1	番	中	田	良	_	17	番	金	田	之	治
2	番	津	田		勤	18	番	安	達	市	朗
3	番	中	谷	浩	之	19	番	小	島	昌	治
4	番	岩	池		齊	20	番	小	寺		進
6	番	宮	本		満	21	番	土	上	輝	男
7	番	Ш	崎	與	_	22	番	北		信	幸
8	番	岡	野		茂	23	番	浜	谷	康	信
9	番	林		_	郎	24	番	北	橋	俊	_
10	番	岡	Щ	好	作	25	番	塚	本	哲	雄
11	番	宮	城	昌	保	26	番	中	橋	弘	次
12	番	守	田	幸	則	27	番	因	幡	栄	市
13	番	北	本	俊	_	28	番	近	岡	義	治
14	番	中	Ш	信	夫	29	番	中	村	建	治
15	番	畑	谷		正	30	番	松	田	眞	計
16	番	溇	Ш	治	彦						

欠席議員

なし

説明のため議場に出席した者の職氏名

町		長	中	野	茂	_
助		役	中	江		映
収	入	役	齊	藤	喜為	ス治
教	育	長	田	畑	武	正
総	務 課	長	北	Щ	茂	夫
情	報 推 進 3	室長	高	下	良	博
企 i	画財政詞	課 長	中	村	清	康

住民課長 田 中 外志治 税 務 課 長 太田永作 環境安全課長 田村淳一 健康福祉課長 柏 崎 三代治 農林水産課長 藤本和善 建設課長 土上 猛 信 昭 上下水道課長 上 井 学校教育課長 松田 正晴 生涯学習課長 大 恵 源 会 計 課 長 米 谷 勇 喜 志雄病院事務局長 山本 実 宝達志水町 社会福祉協議会 高 松 守 成 事務局長 宝達志水町 施設管理公社兼 宝達志水町 鍛冶一良 シルバー人材 センター事務局長 企画財政課長補佐 松中和彦 企画財政課長補佐 近 岡 和 良

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第52号 平成18年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)

日程第 5 議案第53号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

日程第6 議案第54号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会

計補正予算(第1号)

日程第7 議案第55号 平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第8	議案第56号	平成18年度宝達志水町下水道事業会計補正予算(第1
		号)
日程第 9	議案第57号	平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計補正予算
		(第1号)
日程第10	議案第58号	宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例に
		ついて
日程第11	議案第59号	宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例につい
		τ
日程第12	議案第60号	宝達志水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正
		する条例について
日程第13	議案第61号	石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変
		更について
日程第14	議案第62号	町道路線の認定について
日程第15	議案第63号	相見小学校食堂棟新築建築工事請負契約の締結につい
		τ
日程第16	議案第64号	相見小学校食堂棟新築機械設備工事請負契約の締結に
		ついて
日程第17	認定第1号	平成17年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定に
		ついて
日程第18	認定第2号	平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出
		決算の認定について
日程第19	認定第3号	平成17年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算
		の認定について
日程第20	認定第4号	平成17年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算
		の認定について
日程第21	認定第5号	平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会
		計歳入歳出決算の認定について
日程第22	認定第6号	平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計歳入歳出決
		算の認定について
日程第23	認定第7号	平成17年度宝達志水町水道事業会計決算の認定につい

τ

日程第24 認定第8号 平成17年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定につ

いて

日程第25 認定第9号 平成17年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定

について

日程第26 発議第5号 非核・平和宝達志水町を宣言する決議について

日程第27 議案に対する質疑

日程第28 町政一般についての質問

日程第29 決算特別委員会の設置

日程第30 議案の委員会付託

開会・開議

議長(松田眞計君) ただいまから平成18年第3回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は29名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長(松田眞計君) それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、1番 中田良一君、2番 津田 勤君を指名いたします。

会期の決定

議長(松田眞計君) 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月21日までの7日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

議長(松田眞計君) 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から9月21 までの7日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長(松田眞計君) 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名及び諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

町長提出議案の上程・説明

議長(松田眞計君) これより、本日町長から提出のありました議案第52号 平成18年 度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)から発議第5号 非核・平和宝達志水町を宣言 する決議についてまでを一括して議題といたします。

提出の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) おはようございます。本日ここに、平成18年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御応招賜り、心からお礼申し上げます。

初めに、9月6日に秋篠宮妃紀子殿下におかれましては、無事、悠仁親王殿下を御出産されましたことは、暗いことばかり続いている我が国にとって、まことに明るく、慶賀にたえないことであり、国民が一同に喜びと希望を抱いたことと存じます。私も一国民として、親王殿下の健やかな御成長を心から御祈念申し上げます。

しかし、この喜びの一方で、ことしの夏は驚くべき事件が多々あったことは御存じのと おりであります。

まず、国外においては、7月5日未明に起きた北朝鮮による7発のミサイル発射であります。これは、明らかに我が国を初め世界に対しての挑発的行動であることから、町民の生命、財産を預かる立場としては看過できることではなく、全国の町村長で組織する全国町村会として、内閣総理大臣を初め主要閣僚に、「朝鮮民主主義人民共和国に毅然として対処し、世界平和と国民生活の安全・安心の確保のために万全の措置を講じられたい」との要請をいたしました。

次に、8月16日、北方領土・貝殻島付近の海域において、我が国の漁船がロシア国境警備庁の警備艇に銃撃され死亡者が出たことは、まことに痛ましい事件でありました。これまた、外交問題の難しさを如実に浮き彫りにした事件であり、一刻も早く問題が解決されるよう、今後の政府の外交努力に期待いたしております。

一方、国内では、福岡市職員が起こした飲酒運転により、3人の幼い子供たちの命が奪われた事故を初め、各地で公務員が飲酒運転による事故を起こしたことは、まことに残念なことであります。どれもあってはならぬ事故で、いずれも公務員としての自覚と責任の欠如が招いた事故としか言いようがありません。

私は、再びこのような事故が起こらぬよう切に願うとともに、本町の職員に改めて公務 員の自覚と責任について、注意、指導を徹底したところであります。

さて、時間のたつのは早いもので、昨年3月、宝達志水町が誕生したと思ったのもつか

の間、あっという間に1年半がたち、町もようやく落ち着きを見せ始めてきたと感じております。このことから、私がこれまで取り組んでまいりましたまちづくりについて、直接、町民の皆さんにお伝えするとともに、町民の皆さんがいかに考えておいでるかを直接お聞きした上で、今後のまちづくりに取り組みたいとの思いから、町区長会の御理解と御協力のもと、町政懇談会を開催しました。

この中で私は、現在の大変厳しい財政状況を踏まえ、宝達志水町の10年後を夢あるものにするために積極的に行財政改革に取り組みたいとの思いをお話しするとともに、町民の皆さんも今後のまちづくりに積極的に参画していただきたいとのお願いをいたしましたところ、皆様から数多くの御意見や御指摘をちょうだいすることができました。

そこで、これらの貴重な御意見などをもとに、今後も夢のあるまちづくりに取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に御提案いたします平成18年度補正予算に関する議案6件、条例の一部改正及び規約の変更に関する議案4件、町道認定に関する議案1件、工事請負契約の締結に関する議案2件、そして、平成17年度の決算認定に係る議案9件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第52号 平成18年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,728万5,000円を増額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億8,538万4,000円とするものであります。

補正の内容でありますが、歳出予算につきましては、総務費では、公共施設におけるケーブルテレビ宅内配線工事に係る経費を初め、コミュニティー施設において下水道接続に要する経費、町内山間部における携帯電話不感地帯を解消するための光ケーブル接続に係る経費などの所要額を追加するものであります。

民生費は、外出支援サービス事業においては、利用者の増加に伴う経費、また保育所に あっては暖房器具の修繕などに要する経費などの所要額を追加するものであります。

衛生費では、本町が県の内蔵脂肪症候群克服モデル事業の実施団体に指定され、健康指導事業などを行うための必要経費、また、県単独事業であります中高齢者を対象とした、温泉等活用型健康づくり事業及び不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するための不妊治療費助成事業に係る所要額を追加するものであります。

農林水産業費では、用水路の取水ゲート改修などの町単土地改良事業を初め松くい虫駆除経費、雪害被害の復旧に係る緊急間伐推進経費などの所要額を追加するものであります。

土木費では、町営住宅におけるケーブルテレビ宅内配線工事及び火災報知機設置工事費のほか、幹線道路の危険箇所などを早期に把握するため、道路パトロールに係る所要額を追加するものであります。

教育費では、各小学校における危険遊具の撤去及び施設修繕経費、押水第一小学校食堂棟建設に伴う基本設計費、環境教育の一環として母水キャンプ場において中・高生による入学の記念植樹を行うための経費、グラウンドゴルフ場照明機器設置に係る経費、町少林寺拳法連盟及び町ゲートボール協会の全国大会等派遣に係る所要額を追加するものであります。

次に、災害復旧費では、去る7月の梅雨前線豪雨、8月の集中豪雨により被災した4カ 所の林道及び3カ所の町道の復旧事業に係る所要額の追加であります。

以上が、歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算では、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入、町債を充てるものであります。

続いて、議案第53号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,273万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,234万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険財政共同安定化事業の実施に伴う拠出金を計上し、事業確定に伴う老人保健医療費拠出金などの減額を行うとともに、志雄病院施設整備事業及び保健事業への繰出金を追加するものであります。

歳入につきましては、保険財政共同安定化事業交付金を計上し、基金繰入金の減額を行うとともに、直営施設事業交付金などを追加するものであります。

議案第54号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,135万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、雇用賃金などの増加に伴い施設管理費を追加するものであります。 歳入につきましては、診療報酬を充てるものであります。 続いて、議案第55号 平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算(第1号)に ついてであります。

今回の補正は、前年度の繰越金の確定に伴う財源補正と農業集落排水事業の浄化センターの修繕費など83万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,739万6,000円とするものであります。

議案第56号 平成18年度宝達志水町下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、公共下水道事業の建設改良費で200万円を追加し、資本的収入の総額を 1億7,545万円に、資本的支出の総額を3億44万5,000円とするものであります。

議案第57号 平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的収入及び支出で医業外収益においてメタボリック健康支援教室開催などに対する国庫補助金281万6,000円を追加し、医業費用においても同教室開催に係る経費281万6,000円を追加するものであります。

また、資本的収入において、医療機械器具購入に係る国庫補助金327万5,000円を追加し、 資本的支出においてメタボリック健康支援教室運動指導用備品購入及び高圧キュービクル などの修繕に要する経費431万3,000円を追加するものであります。

なお、資本的支出の差し引き不足額の103万8,000円については、過年度分損益勘定留保 資金で補てんするものであります。

次に、議案第58号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、国民健康保険法などの改正に伴う条例の一部改正であり、その内容にいたしましては、国民健康保険における高齢者の一部負担割合と出産育児一時金の額について改正するものであります。

議案第59号 宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例については、羽咋郡市広域 圏事務組合消防本部の組織見直しにより、消防本部羽咋消防署南分署が宝達志水消防署と なったことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第60号 宝達志水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、 議案第61号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更については、いずれ も消防組織法の一部改正により、その条番号を引用している条例及び組合規約の一部を改 めるものであります。 続いて、議案第62号 町道路線の認定についてであります。

これは、町道宝達沢川線が県道に昇格する見通しであることから、その振りかえとして、主要地方道、押水福岡線の一部を町道紺屋町宝達山頂公園線として認定いたしたく、議会の議決を賜りたいとするものであります。

議案第63号 相見小学校食堂棟新築建築工事請負契約の締結について、議案第64号 相見小学校食堂棟新築機械設備工事請負契約の締結については、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を賜りたいとするものであります。

次に、認定第1号 平成17年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号 平成17年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでは、平成17年度の各会計の決算について、地方自治法の規定並びに地方公営企業法の規定により、去る8月10日、29日、30日の3日間にわたって行われたそれぞれの決算審査における町監査委員の意見を付して、決算書及び主要施策の成果等に関する説明書を提出し、認定を賜りたいとするものであります。

なお、平成17年度予算編成及びその執行に当たっては、厳しい財政状況のもと、教育環境の整備、保健・医療・福祉の充実、子育て支援対策、住環境整備の充実、上下水道及び幹線道路網の整備促進、産業の振興、生涯学習の推進など、各種政策課題に積極的に取り組んできたところであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

議長(松田眞計君) 次に、金田之治君。

〔17番 金田之治君 登壇〕

17番(金田之治君) 発議第5号 非核・平和宝達志水町を宣言する決議について提案 理由の説明をさせていただきます。

澄みきった空、清らかな川の流れ、緑あふれる宝達山、全国に誇れるドライブウエー、このすばらしい自然と住みよく穏やかな暮らしは、宝達志水町町民すべての願いであります。しかし、私たちの願いに反し、世界では依然として地域紛争があり、核兵器を保有する国がある等、人類の平和と生存を脅かすものとして状況を憂慮する声が広がっています。

私たちは、戦争を、そして核兵器をなくし、世界の恒久平和を強く願わずにはいられません。

私たちは、世界で唯一の核兵器の恐ろしさを体験した国民であり、日本国憲法の理念を尊重し、世界が平和となることを目指し、「非核・平和宝達志水町」をここに宣言するものであります。

なお、この平和都市宣言は、合併前の両町においても同趣旨の宣言が決議されており、 新町において改めて表明するものであります。議員各位には御審議の上、賛同賜りますよ うよろしくお願い申し上げます。

議長(松田眞計君) 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長(松田眞計君) ここで、議案第52号から発議第5号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

一般質問

議長(松田眞計君) 次に、一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、 発言を許します。

22番 北 信幸君。

[22番 北 信幸君 登壇]

22番(北 信幸君) 傍聴の皆さん、おはようございます。本日はどうも御苦労さまでございます。

まず、定例会の一般質問のトップバッターといたしまして、中野町長に対して、中学校の統合問題について質問いたしたいと思います。明快なる答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

イギリスの歴史学者の著書、『歴史の研究』の中で、こういう趣旨の言葉があると聞いております。「一つの国が滅びるのは、戦争によってではなく、天変地異でもない。経済的破綻によってでもない。国民の道徳心が失われたとき、その国が滅びる」というようなことであります。

私は、国家と民族の繁栄は教育にあると考えております。近年のこの日本は、一体どうなっているんでしょうか。連日のニュースの中には、その思いを強くするものがたくさんあります。30年を一世代という、そういうことですが、一世代前には想像もできなかったような事件が毎日のようにオンパレードに載っているわけであります。まさに日本は破滅の危機に瀕していると考えざるを得ないのであります。いかに時がかかろうとも、いかにコストがかかろうとも、教育を重視した施策が不可欠であるという思いです。あすの日本、宝達志水町を心配しない町民が一人といるでしょうか。

そこで、中野町長に、中学校の統合問題についてお尋ねするわけでありますが、まず、 耐震補強調査を実施した結果、補強を要する必要があり、危険があるとの結論が出た場合、 放置するわけにはいきません。取り壊して建て直すか、補強工事を行うか、いずれかの措 置が必要であります。

志雄中学におかれましては、まだ耐震の診断が行われていないわけですけれども、平成 13年10月24日付で押水中学校の校舎、体育館の耐震診断の結果報告書ができ上がっておる わけでございます。体育館の耐震の結果は最も最低な数字で、「倒壊等の相当な被害が予 想される。補強工事は技術的に不可能であり、建てかえを要する」と。また、校舎等の方 も同じく最下位の結果が出ているわけであります。

耐震診断の結果が出てから、もう既に5年も経過しておるわけでございますけれども、その間に何らかの事故がなかったことを本当に幸い、よかったなと思っておるわけでございます。当町では、災害時避難場所にも指定されている場所であり、いつ倒壊しても不思議でないぐらいの建物の中に、現生徒数が243名の生徒が毎日勉強またはクラブ活動に使用しているわけでございます。世の中を騒がせておられる建築設計士のつくられたマンションのようなものならば、引っ越しをするなり、その都度考えればよかろうと思いますけれども、学校の場合はそうは簡単にいかない大変な問題ではないでしょうか。

耐震診断の結果が出てから、いずれの措置も講じない場合は、行政上の怠慢により町長の責任が問われると聞いておりますが、その点の町長自身の考えをお聞かせください。

私は、宝達志水町合併協議会の委員として、全協議に参画した者の一人として、所感の 一端を申し上げて、町長の答弁を求めるものであります。

宝達志水町まちづくり計画は、法定計画として作成したものであります。両町が合併後に新町を建設するための基本方針を定めるとともに、その方針に基づく各分野の施策の方向を示した建設計画を策定し、総合的かつ効率的にその実現を図ることによって、新町の

速やかな一本化を促進し、均等ある発展と住民福祉の向上などを進めることになっている ことは御存じのとおりであります。

まちづくり計画を尊重し、着実に実行することは、議会にとっても、町長部局にとって も、それは何よりも町民によって最重要課題であると考えるものであります。また、町民 議会、執行部が一本化、融合化をしなくては、合併の目的を達することは極めて困難では ないかと考えるものであります。

しかしながら、当然のことではありますが、旧両町においては、長い歴史と伝統があり、住民意識の違いもあって、端的・急には政策を進めることが無理な面も多々あろうかと思います。町民・議会・執行部、一日も早く融合化、一本化を図る方法はいろいろとあると思いますが、中学校を統合することから入るのがベストではないかと考えるわけでございます。町民すべてにとっても共通の関心事であるのではないでしょうか。

生徒が一定数いないと、勉学、スポーツ、人間形成、切磋琢磨しながら思いやりあるいは助け合いの気持ちをつくり、スムーズに人間形成ができないのではないでしょうか。また、野球、サッカー、バレーボール、バスケット、いろんな団体競技はもとより、文芸活動も含めて、クラブ数が限定、選択範囲が狭くなっているのではないでしょうか。

次に、具体的な問題といたしまして、統合中学の建設場所をどこにするかでありますが、場所によっては、旧両町民で話が始まっては、その解決は容易ではなくて、日時を要することにもなりますので、まちづくり計画で提示している実施構想によって、田園、住宅ゾーンの中心であるちどり園の周辺の土地を取得し、少し手を加えれば立派な高台となって統合中学の校舎あるいは運動場等を建設場所として、町民も納得し、十分に理解を得られるのではないでしょうか。

この場所は、国道159号線押水バイパスに接し、JRの敷浪の駅にも近く、国道249号線にもアクセスできる大変交通の便利のよい場所であります。自転車、自動車あるいは電車等による通学、スクールバスを利用するにしても、まさに交通便のよい場所ではなかろうかと思うわけでございます。

質問といたしまして、耐震補強の結果をどのように判断されているのか、また、統合問題に早急に着手されるのか、あるいはいつごろ着手するのか、建設場所において、どのようなお考えをお持ちなのか、明快な答弁をお願いいたしまして私の質問を終わります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) それでは、22番 北議員の質問についてお答えいたします。

それぞれ多くの内容の質問であったと思います。質問の内容を総合的に網羅して端的に お答えいたします。

まず最初に、今後の中学校の統合見通しと方向性についてでありますが、これにつきましては、合併協議会のまちづくり計画において、今後の少子化による生徒数の減少と施設の老朽化に伴い、時代の要請に即した新しい教育環境の整備として、押水、志雄両中学校の統合に取り組むことが明記されております。そのとおりです。

また、先般答申をいただきました町行財政改革大綱においても、中学校の統合が具体的な改革項目として提言されているところから、町政の最重要課題としてとらえております。 今年度中にも、調査検討委員会を立ち上げたいと考えております。その中で、議員御質問のすべての内容を検討していきたいと考えております。

次に、統合の問題についてであります。

まず、問題点はたくさんあると思いますが、建設に係る財源の確保を初め建設場所の選定と用地取得、さらには遠距離通学者に対する対応策などが当面する問題として考えております。今ほど申し上げました調査検討委員会を立ち上げ、その中でより詳細な観点から協議をしていただきたいと考えております。

いずれにしても、中学校の統合は地域住民の合意を得ることが大きな問題であります。 今後、議会の皆さんと鋭意相談しながら、この最重要課題に向かって邁進してまいりたい と考えておりますので、端的な答弁で御理解いただきたいと思います。

終わります。

議長(松田眞計君) 22番 北 信幸君。

[22番 北 信幸君 登壇]

22番(北 信幸君) ただいま、町長の方から大変前向きな答弁をいただいたわけでございますけれども、本年度中に調査検討委員会を設置していただく、それは1月ぐらいになるのか、12月になるのかわかりませんけれども、早急に委員会をつくっていただいて、一日も早い統合の中学校を建設していただきたいなと、お願いでございます。

その中で、先般も行財政改革の答申がございました。その会議の3回、4回目のあたりに、中学校の統合問題の話が出ているということを、直接、議事録は見ていないんですが、聞いておるわけでございます。大変難しい問題で、時間を要するというような御意見もあったらしいんですが、なるほど難しい問題かもしれませんけれども、さっきも言うたよう

に早急にお願いしたいなと。

もう一つ、耐震診断が終わってから5年間が経過しました。その中で、さっき、町長に、いかがお思いですかとお聞きしたんですが、耐震の診断をした後に、万が一、タイルとか、あるいは天井の板が落ちて外れて、生徒でもけがをしたとなったときには、当然、行政の責任が問われるわけでございます。そのことを、もう一回お聞きしたいなと思います。

それと、今度の調査検討委員会のメンバーでございますけれども、できれば、ただ各種の団体の中から代表で選ぶというよりも、やっぱり、教育に関係のある人とか、あるいはもっと議会の議員さんを多目に入れていただいて、そういう委員会をつくってほしいなと、 私個人、思うわけでございます。

行財政の審議会、こういう審議会があって、こういう方針が出たから、議会定数を減らせというようなことで、我々にしてみれば、そういう審議会があったこと自身がわからなかったわけでございますので、できれば、そういう委員会を構成する前に議会にも打診をしていただきたいなと、このように思うわけであります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 22番議員さんの御質問です。

検討委員会等の人選につきましては、幅広く多くの方々が賛同できるような委員会にしていきたいと、こう思っております。また、それぞれ耐震後の事故等の責任は行政にあるということは、もちろん私も同感です。それは、やはり、行政としての責任があるわけですので、そういったことも含めて、この中学校の統合問題につきまして、調査そして検討委員会、本町の町長になって、まだ私は調査しておりませんので、そういったことも含めて、調査検討委員会を立ち上げて、この重要課題に取り組んでいくということを申し上げたわけでございます。御了承賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 次に、24番 北橋俊一君。

〔24番 北橋俊一君 登壇〕

24番(北橋俊一君) 私の一般質問は、3点お願いをしておったわけですけれども、先ほどの北議員も、質問の中で中学校の問題を取り上げられましたので、この点については、この町の中で話の出ておる、先ほど、いいのか、悪いのか、場所の選定までお話しされたんですが、そのような話が巷に出ております。そして、これ、教育長にお尋ねをしたいんですが、教育委員会として、そういう話が話題に上っておるのか、それとも協議の場でそ

ういう話が出たのか、その、出たか、出ないかの確認だけをさせていただきます。

それで、残りました2点について、私の方からお願いいたします。これ、今さらながら 質問するのも少し恥ずかしいわけでございますけれども、現在、この町で地方債の残高が どれだけあるか。調べればわかるわけですけれども、再認識のために私の方から御質問を させていただきます。

先般の新聞等でも、公債費率云々というような記事が載っておりました。そういう中で、本町として、一般会計、各企業会計それから特別会計、土地開発公社等々の残高が、すべておのおの言っていただいて、締めていかほどになるかというのと、これ、できますれば、合併のときに、おのおのの町で残高として残っておりましたものを、あわせて、よければ説明をお願いしたいと思います。

もう一点につきましては、合併特例債でございますけれども、現時点で発行額、その用途、目的等をお願いしたいのと、もう一つは、未発行といいますか、今後、発行予定をされておいでる目的等についても、細部にわたってお願いできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

先ほど、提案理由の説明の中で、町長の方から、公務員の飲酒運転云々というような話で、厳重に注意、指導をやっておるというような内容でございましたが、ぜひとも当町からそういう飲酒運転等のニュースにならないように気をつけていただきたい、というのを申し添えて私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 24番 北橋議員の質問にお答えいたします。

まず、これまた端的に御答弁させていただきまして、詳細については担当課長の方から 説明いたします。

まず、1点目の地方債の発行残高についてでありますが、平成17年度末の合計で256億5,000万円となっております。

次に、2点目の旧町別の内容でございますが、旧志雄町で約116億9,000万円、旧押水町で約130億5,000万円の計247億4,000万円でありました。

次に、3点目の合併特例債の現時点での発行額でありますが、これは5億6,930万円となっております。なお、地方債の発行残高及び合併債の特例債、詳細につきましては、今ほど申し上げたとおり、担当課長より答弁をさせていただきます。また、学校の問題につ

きましては、教育長の方から答弁をさせていただきます。

また、職員のモラルの問題、飲酒運転の問題につきましては、後ほど、2番 津田議員の方から質問を予定されておりますので、その中で詳細に答弁をさせていただきます。

終わります。

議長(松田眞計君) 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長(田畑武正君) 北橋議員の私への御質問にお答えさせていただきたいと思います。

統合中学校の建設場所が巷のうわさになっておると、そういうことに関しまして聞いているのか、あるいは協議した経緯があるのか、こういう御質問でございますが、私、今初めてそういう話はお聞きしたわけでございますので、建設場所の問題というものについては、全く今まで聞いておりません。

また、教育委員会の定例会については、議会の常任委員会等で決定された事項について は定例会に報告させていただいておりますが、今後のことについて提案した、協議した、 そういうことは、現在、まだ時期尚早だと感じておりますので、教育委員会定例会につい ては、今のところ、そういうことは出しておりません。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 企画財政課長 中村清康君。

〔企画財政課長 中村清康君 登壇〕

企画財政課長(中村清康君) それでは、私の方からは、地方債の発行残高と合併特例 債の詳細について御説明申し上げます。

平成17年度末地方債残高の状況は、一般会計では約136億8,000万円、企業会計のうち水道事業会計では約21億4,000万円、下水道事業会計では約57億円、志雄病院事業会計では約5億円、志雄病院事業会計では約5億円、志雄病院事業会計では約5億円、大水道事業特別会計では約35億円となっております。合計では約256億5,000万円となっております。また、土地開発公社における短期借入金につきましては15億2,000万円となっております。

今後の見通しにつきましては、一般会計では、平成17年度、18年度において大型の事業 実施に伴い、償還額も上昇することが見込まれるため、次年度以降においては持続可能な 財政基盤の確立に努め、将来の財政の健全性を図る上で、事業については集中と選択のも と、新規発行額を償還額の範囲内に抑え、地方債残高の増加に歯止めをかけていかなけれ ばならないと考えております。

下水道事業特別会計においては、樋川処理区建設の本格化、また、元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生ずる資金不足を補うために発行する資本費平準化債の発行により、地方債残高は増加する見込みであります。その他の会計につきましては、事業の平準化及び事業の選択を推進しながら、地方債の残高の上昇を抑え、財政の健全化を進めていくこととしております。土地開発公社につきましては、保有地の処分を積極的に進め、負債の減少に努めていく所存でございます。

合併時点での旧町別の地方債残高では、旧志雄町においては、一般会計では約60億 2,000万円となっており、全会計の合計では116億9,000万円となっております。

旧押水町においては、一般会計は約65億6,000万円となっており、全会計の合計では約130億5,000万円となっております。土地開発公社の短期借入金については、約15億6,000万円となっております。

平成17年度における合併特例債の発行額については、4つの事業に充当されており、合計で5億6,930万円となっております。

充当事業といたしましては、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で3億6,130万円、 広域営農団地農道整備事業で2,570万円、消防ポンプ車購入事業で3,350万円、志雄小学校 食堂棟建設事業で1億4,880万円となっております。

平成18年度において、発行額は確定をしておりませんが、事業といたしましては、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、広域営農団地農道整備事業、相見小学校食堂棟建設事業、押水第一・宝達・相見小学校体育館耐震大規模改造事業に充当する予定であり、総額約10億円の発行を予定いたしております。

本町の合併特例債は約56億円となっておりますので、次年度以降に発行できる額は約40億円程度になると予定いたしております。対象事業につきましては、まちづくり計画に基づいて行う統合中学校の建設、保育所建設、体育施設等整備等の事業を予定しておりますが、町議会を初め地域の意向を十分踏まえ、十二分に協議を重ねていかなければならないものと考えております。

議長(松田眞計君) 次に、15番 畑谷 正君。

〔15番 畑谷 正君 登壇〕

15番(畑谷 正君) 私は、4項目について質問いたします。

1点目は、土地開発公社の宅地についてお尋ねいたします。

近隣市町では、平成12年ごろより用地が動かなくなり、宅地の単価が下がっています。 本町も単価を思い切って下げてください。

2点目は、南部用地、旧芝政についてお尋ねします。南部用地は、芝政観光開発の進出断念により、転売による乱開発防止のために取得してから9年の年月がたちました。齊藤収入役には南部用地の今後の展望についてお聞かせ願いたいと思います。

3点目は住宅新築等奨励金についてお尋ねします。新たに本町に定住するため、他の市町村から転入し住宅を建築した人に、現在の50万円を100万円にすれば人口増につながるのではないかと思います。

4点目は、青少年の国際交流についてであります。宝達志水町国際交流派遣団が8月16日から11日間、フィンランドを訪れました。一行が訪問したタンペレ市は首都ヘルシンキから北西160キロ離れたフィンランド第3の工業都市であります。旧志雄町の誘致企業参天製薬の現地会社がある縁で平成12年から始まりましたタンペレ市との交流は、7回を重ねました。フィンランド・タンペレ市、オーストラリア・ヌーサ市、2つの交流先を持つことになりました。フィンランド・タンペレ市から町への訪問が今まであるのか、ないのか、また、フィンランドの受け入れをしたアムリン校から町の訪問は今後あるのか、お聞きします。

また、財政の厳しい中、2つの海外派遣について、来年度以降どうなっていくのか、お 聞きします。

以上であります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 15番 畑谷議員の御質問にお答えいたします。

企業立地につきましては、企業立地プロジェクトのトップとして、収入役を指名してございますので、収入役から答弁をさせます。また、国際交流の中でフィンランドのそれぞれの今後の交流につきましては、助役の方から答弁をいたします。

また、有意義な事業であり、継続していくのかという教育長の答弁もあったと思います。 それもあわせて、私に与えられた答弁をさせていただきます。

まず初めに、土地開発公社の宅地をもっと安く分譲できないかという質問でございます。 9月現在、土地開発公社が所有している主な分譲宅地は、宝達駅東部用地18区画、上田用 地で1区画、今浜用地で2区画の計21区画となっておりますが、上田用地と今浜用地につ きましては、残りは3区画ということで、分譲状況から見て、現在の値段でそのまま遠くない時期に完売できると確信しております。しかし、平成14年度より分譲を開始し、現在でも、販売が低迷している宝達地域東部用地の18区画については、現在の土地の取引の指標となる周辺の基準地価も下落していることから、今後の販売のてこ入れ策として、分譲価格の引き下げを視野に検討しなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、現在、本町において若者等定住バックアップ制度の1つとして取り組んでおります住宅新築等奨励金について、現在、50万円を100万円にすれば人口増につながるのではないかとの質問でありますが、確かに、奨励金が50万円から100万円に増加されると、大変魅力的であり、その与えるインパクトも相当強いものがあると思いますが、本町の若者等定住バックアップに対する考えは、この住宅新築奨励金に加えまして、各種子育て支援の充実、親への支援またはU・Iターン者への支援のさらなる充実といった各種政策の組み合わせにより若者定住を図ってまいりたいと考えております。

今ここに住宅新築奨励金だけを着眼し、これを増額することはいかがかなと思っておりますので御了承賜りたいと思います。

また、本年4月にバックアップ制度の支援内容の見直しをしたところでありますから、 いましばらくの間、町の財政状況や近隣市町の動向など、社会情勢の変化を見きわめたい とするものであります。

いずれにしても、いろんな政策を有機的に結んで、魅力ある住んでよかったと思えるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、これまた御理解を賜りたいと思います。

3点目の青少年の国際交流について、来年度以降どうなっていくのかとの質問であります。

現在行っておりますフィンランド・タンペレ市、オーストラリア・ヌーサ市への2つの 青少年海外派遣事業につきましては、いずれも大変好評であり、平成17年度の第3回宝達 志水町青少年国際交流推進実行委員会において、これら2カ国への派遣を隔年で実施する ことを決定しております。今後とも、この方向で継続させたいと思っておりますので、議 員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長(松田眞計君) 助役 中江 映君。

〔助役 中江 映君 登壇〕

助役(中江 映君) 15番 畑谷議員の御質問にお答えいたします。

本年度の町青少年国際交流推進事業団長といたしまして、先月、フィンランドを訪問し、タンペレ市には1週間滞在いたしました。中高生のフィンランド・タンペレ市への派遣事業、先ほど、議員、おっしゃられましたように、平成12年度を初回といたしまして、ことしで7回を数えます。この間、タンペレ市からの行政を含めて本町への訪問は一度もございません。

今回、タンペレ市の教育委員会等関係の方々とも会談した中で、本町への派遣を要請してまいりました。その中では、担当者の方も、派遣をしたいという前向きなお答えをいただいております。ただ、時期についてははっきりいたしておりません。

また、ホームステイを受け入れしていただきました保護者とアムリン校の先生方との間でも、今後、派遣について検討しようじゃないかという動きも出てまいりました。近い将来にアムリン校からの本町訪問がなされるということを期待しております。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 収入役 齊藤喜久治君。

〔収入役 齊藤喜久治君 登壇〕

収入役(齊藤喜久治君) それでは、私の方に、南部用地の今後の展望についてという 質問内容でなかったかと思います。答弁をさせていただきます。

南部用地は、総面積25万6,000平米を有し、企業誘致に必要な敷地あっせんの有力候補地として、現在、アピールしています。今後の展望といたしまして、膨大な土地であることから、一企業への誘致だけではなく、関連する企業の誘致を進めることで継続的に誘致活動を進めております。現在では、2社、アプローチを行っているのが現状でございます。

また、誘致に際して考慮する点、2点ございまして、まず、1点目は、地域振興と雇用の拡大を図ることができ、町勢の発展に寄与する企業。それから、2点目は、公害を発生しない企業及び経営内容が良好で将来性のある企業、この2点を念頭に置きながら今後も誘致活動を進めていきたいと、このように考えております。

それから、これからも情報を早くキャッチしたら、すぐ行動し、企業へのアプローチを するといった姿勢をとっていきたいと思っております。今後も、企業誘致に努めてまいり たいと思いますので、これからも議員各位には御理解と御支援を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長(田畑武正君) 畑谷議員さんからの御質問でございました、有意義な事業であるので継続してはどうか、こういう御質問かと思いますが、先ほど、町長の方から答弁があったとおり、隔年ごとに実施する、こういう大綱は決まっております。

振り返りますと、青少年派遣事業につきましては、議員の皆さんの御理解と御協力をちょうだいいたしまして、昨年度に続き、今年度も無事終えさせることができ、心から感謝を申し上げているところでございます。

大変有意義な教育事業でございますので、今後とも、この派遣事業の本来の目的であります青少年の国際感覚を養うとともに、国際化時代に対応できる人材の育成を目指して事業の推進を図りたいと思っておりますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長(松田眞計君) 次に、1番 中田良一君。

〔1番 中田良一君 登壇〕

1番(中田良一君) 今回、私は、AED、正式名自動体外式除細動器について御質問いたします。

今までの一般的な常識では、心臓発作や心筋梗塞などの発病により心肺機能が停止した場合は、救急車の出動を要請し、その場にいる救急救命法の心得がある人間が心臓マッサージや人工呼吸を行うか、ただ単に救急車の到着を待つのが通常でありました。

しかし、過去のデータより明らかにされたのは、万が一、心肺停止状態でも、何の手当 てもなしに救急隊の到着を待った場合の生存率は、一、二分後で80%以上、5分後になり ますと25%以下、10分以上では何と4.5%にまで落ちてしまいます。ちなみに救急隊の到 着に要する時間は平均で6、7分かかると言われております。

そこで、最近、全国的にも注目されているのが、このAEDであります。この機械は俗に言う電気ショックであります。この機械の使用に関しては、2004年7月の法の改正により、医療行為には当たらない、資格は要らないということで、一般の人でも講習を受ければ操作が簡単に可能となりました。

そこで、このAEDを使用し、救急隊の到着までに応急的な処置ができれば、尊い人命が数多く救われる確率がぐんとアップすると考えられます。

以上、私が個人的に調査いたしましたことですが、まだまだ説明で十分ではございませ

 h_{\circ}

そこで、福祉課長に伺いますが、県及び県内自治体におけるAEDの設置状況並びにAEDの重要性、実際にあった症例等、わかる範囲で結構でございますから御説明をお願いいたします。

議長(松田眞計君) 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長(柏崎三代治君) 私の方の質問におきまして、御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、この県内におけます A E D の設置状況でございますけれども、これは、石川県の健康福祉部医療対策課の方へ問い合わせいたしましたところ、県内の市町村の A E D の設置調査では、宝達志水町には 3 台ございます。それにつきましては、町民センターアステラス 1 台、志雄病院 1 台、宝達高校 1 台というふうになっております。

また、津幡町には1台、かほく市1台、羽咋市1台、志賀町5台、穴水町が1台などと 報告されております。

また、重要性につきましては、先ほど、中田議員さんが言われたとおりでございます。 やはり、119番通報から救急隊員が到着するまでには6分以上かかるというようなことを 聞いておりますので、そのとおりだと思います。

そういった中におきまして、AED使用による救命例については、現在、当町ではございません。ただし、平成17年度に行われました愛知万博会場での4例がございます。また、徳島県の方では、部活中の高校生の中で1例等が、新聞報道等々で報道されております。また、そういった中におきまして、今後、こういう救命行為に関します行為につきまして、いるいろとこれから有効にするためには、これからも職場とか、そういったところでAEDを使って迅速かつ適切に救命活動ができるように消防署などに協力を得て講習会等を開いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 1番 中田良一君。

〔1番 中田良一君 登壇〕

1番(中田良一君) ただいまの福祉課長の説明並びに私の先ほどの説明資料に基づきまして、再質問をいたします。

ただいまの課長の説明によれば、幸いにして本町には3台のAEDが設置されていると

のことでありますが、町が直接使用可能なのは町民センターアステラスにある 1 台ではないかと思われます。

近年、本町のみならず、日本国内においても人口の減少傾向が進んでおります。そこで、このAEDを使用することにより、1分1秒を争う大切な命が救われるわけであります。 本町におきましても、多くの町民の方や県外の方が参加される宝達山マラソン、よさこい ソーラン、町健康クラブ、グラウンドゴルフ等、さまざまなスポーツイベントや催しも行われております。

心臓発作や心筋梗塞は年齢を問わず予告なしに襲ってくる恐ろしい病気であります。 「備えあれば憂いなし」のことわざではございませんが、体育施設や多くの利用者が訪れ る公共施設などにAEDの設置を要望するものでありますが、町長のお考えをお尋ねいた します。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 1番 中田議員の質問にお答えいたします。

AEDの設置は、心臓病による突然死から住民の命を守るための大切な課題だと認識しております。そういったことを十分に踏まえて、そこで今後の設置につきましても、どこにまた、町全体で何台設置すればいいのかを検討の上、前向きにこの問題に対処していきたいと思います。御理解賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 次に、11番 宮城昌保君。

〔11番 宮城昌保君 登壇〕

11番(宮城昌保君) 私は、3項目について、町長にお尋ねします。

まず、平成19年度予算編成の基本方針についてお尋ねいたします。

合併後、3回目の平成19年度予算編成作業に着手される時期となりました。平成18年度 予算は、合併の格差是正を柱とした大型予算であったと私は認識しております。平成19年 度予算編成における歳入の増額は依然として見込めない状況の中、平成19年度予算編成の 基本構想と次年度以降の長期構想の理念をお尋ねいたします。

次に、道路網の整備について、4点お尋ねいたします。国道159号線羽咋道路の建設見通しについてお尋ねいたします。

当局におかれましては、羽咋市当局との緊密な協力関係のもとに、平成17年7月、国道159号線羽咋道路整備促進期成同盟会を設立されました。期成同盟会設立後、どのような

動きがあったのかお尋ねします。さらに、子浦交差点の改良に伴う用地買収進捗状況と着工見通しについてお尋ねいたします。

2点目、広域農道平床森本間の供用開始についてお尋ねいたします。

今までの当局の発表によりますと、19年度に供用開始と聞いておりましたが、変わりないかお尋ねいたします。

次に、町道子浦二口線志雄中学校武道館付近を、現在、改良工事実施中でございますが、 供用開始予定をお尋ねいたします。

4点目、町道散田吉野屋線と町道菅原吉野屋線の接続地点改良について、今後の計画を お尋ねいたします。

次に、ごみの不法投棄についてお尋ねいたします。特に最近、ごみの不法投棄がエスカレートしているように感じております。私の集落周辺ですが、吉野屋大池には、テレビ、バイクなどの不法投棄、また、集落中心部を流れる四ヶ村用水では、買い物袋にいっぱいに入ったワンカップ、空き缶、さらに道路の沿線には空き缶、生ごみの混入した買い物袋が頻繁に不法投棄されております。ごみの不法投棄については、国も対策を考えているようでありますが、町として、独自の条例などの対策が必要であると考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 11番 宮城議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の平成19年度予算編成の基本構想と長期構想の理念についての質問でありますが、予算編成につきましては、これまで幾度となく御説明いたしましたように、平成17年度及び平成18年度の2カ年にわたって、合併に対しての基本理念をもとに、行政サービスの統一並びに新町建設計画を積極的に推進するために、2カ年連続で大型予算を編成しており、財政的には随分無理をいたしました。このため、不足する財源を補てんするために、多額の基金の取り崩しや町債を発行してきたところであります。その結果、今後の本町の財政状況は極めて厳しいものとなっております。

今、ここで平成19年度の予算編成の考え方を示せということでございましたけれども、 現在はまだ平成18年度半ばでございます。そういった中で、平成18年度の予算執行、事業 推進に邁進しているところでございますけれども、今後、国の動向あるいはまた経済動向 を眺めながら、平成18年度の現在の行政の推移を見ながら、19年度を総合的に判断して、 19年度の予算編成をやっていかなければならないと考えておりますが、19年度の当町予算編成の基本構想といたしましては、行財政改革の大綱の趣旨にのっとりまして、徹底した行財政改革を推進し、そして既存事業についてはゼロベースからの見直しを図るとともに、限られた財源を重点施策にまず優先的に配分し、めり張りのある予算編成をしたいと考えております。

また、長期的には、最少で最大の効果が発揮できるような効率的な行財政運営を進めて、小さくてもキラリと光るまちづくりの実現に向けた予算編成を行いたいと考えております。 そのためにも、しっかりとした行財政改革をやらなければいけないということを改めて認識しておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

2点の国道等の整備についてでありますが、国道159号羽咋道路の建設見通しにつきましては、今ほどの質問にありましたが、国道159号羽咋道路整備促進期成同盟会のもとにおいて、再三、羽咋市と陳情・提言活動を続けておりますが、残念ながら着工の見通しにつきましてはいまだ未定のままでございます。

なお、これらにつきましては、引き続き精力的に陳情・提言活動をしてまいりたいと考えております。

なお、期成同盟会の活動内容及び広域農道平床森本間の供用開始時期、そして子浦交差 点の改良に伴う用地買収の進捗状況、そして町道子浦二口線の供用開始時期、町道散田吉 野屋線と町道菅原吉野屋線の接続付近の改良計画の5点の質問につきましては、担当課長 の方から詳細に説明をさせます。よろしくお願いいたします。

続いて、第3点目のごみの不法投棄でありますが、本町では、町民の協力により、大多数の家庭から出されるごみはきちっと分別され、所定の場所に出されていると考えております。しかし、御指摘のように、町内には不法投棄があるのも事実であります。そこで、これまでにも町の広報紙による啓発や立て看板を設置し、注意を促しているところでありますが、一向に不法投棄が減らない、そういった現状であります。

このため、今後は、罰則規定を織り込んだポイ捨て禁止条例を制定し、厳罰主義をもって事に当たることもいたし方ないと考えておりますので、いましばらく準備の時間を賜りたいと思います。御了承賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 農林水産課長 藤本和善君。

〔農林水産課長 藤本和善君 登壇〕

農林水産課長(藤本和善君) 11番 宮城議員の御質問にお答えいたします。

広域農道平床森本間の供用開始についてでありますが、広域農道営農団地農道整備事業 羽咋地区の工事につきましては、石川県において昭和61年度に着工し、現在、山崎地内か ら平床地内までの区間で工事が行われております。完成は平成19年度末の計画でありまし たが、本年7月7日中能登農林総合事務所より、橋梁工事や残土処分等で不測の日数を要 するため、完成は20年度末になるとの報告を受けました。

また、河北縦断道路森本地内から広域農道紺屋町地内までにつきましては、主要地方道 押水福岡線道路改良事業で工事は中能登土木総合事務所が進めております。この区間につ きましても、20年度末の完成予定であるとの報告を受けております。したがいまして、こ れらの路線の全線開通の時期は当初予定の19年度末から20年度末となりますので、御理解 のほどよろしくお願いします。

議長(松田眞計君) 建設課長 土上 猛君。

〔建設課長 土上 猛君 登壇〕

建設課長(土上 猛君) 国道159号羽咋道路期成同盟会の活動内容について、若干御説明申し上げたいと思います。

ただいま、町長の方から答弁いたしました内容と一部重複する点もありますが、建設課の方から同盟会としての活動内容を御説明申し上げます。

平成2年設立の国道159号建設促進期成同盟会、これは七尾市から津幡間の3市3町で構成しておりますが、主な活動は、毎年、陳情・提言活動を主に活動しております。その陳情・提言活動の中で、羽咋道路の早期着工を掲げております。

また、今ほど質問の中にございました平成17年設立の国道159号羽咋道路整備促進期成同盟会、これは羽咋市と宝達志水町で構成しておりますが、その活動の1つといたしまして、地域住民が一体となって要望活動に取り組むことを目的といたしまして、羽咋市宝達志水町広域まちづくり検討委員会、これは金大教授が委員長になっておりますが、国土交通省調査二課長あるいは県土木、区長会、商工会、観光協会、女性の会など総数17名で設立いたしております。

その中で、地域ワークショップなどを現在までに2回開催いたしまして、残り1回開催後、羽咋市・宝達志水町広域化まちづくり構想を策定予定でございます。この構想を資料とした検討委員会を開催後、陳情活動の資料としても役立てていく方針でございます。

陳情・提言活動といたしましては、本年8月31日には国土交通省金沢河川国道事務所及 び県庁へ、市長、町長初め議会代表の方、あるいは検討委員会メンバー合同で、また、9 月22日には国土交通省北陸地方整備局、国土交通省、県選出国会議員への陳情活動を予定しております。

宝達志水町としましては、1年でも早く着工していただくよう、こうした陳情活動を今後とも羽咋市と合同で展開してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、子浦交差点の改良に伴う用地買収進捗状況と着工見通しでございます。

子浦交差点の改良につきましては、国土交通省、国道159号子浦自歩道事業、石川県の事業でございます、主要地方道高岡・羽咋線改良事業の併合事業で施工されるわけですが、現在の進捗状況といたしましては、国土交通省関係は承諾を得た方の建物調査を10月までに取りまとめ、11月から個別に用地及び建物補償の交渉に取りかかる計画と伺っております。

また、石川県の関係も本年度承諾を得た方の建物調査を実施、以後、次年度以降は国土 交通省と連携しながら調査及び交渉に取りかかる計画と伺っております。また、工事着工 の時期につきましては、現段階では未定でございますが、町といたしましては、早期着工 していただけるよう、国・県に対し今後とも強く要望してまいりたいと考えておりますの で、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、町道子浦二口線志雄中学校武道館付近の現在改良工事実施中の供用開始予 定でございます。

町道子浦二口線改良工事(子浦地内)でございますが、平成16年度から取りかかっておりますが、平成18年度には共有地、6人の登記あるいは敷浪宅の取り壊し及び移転が完了予定でございます。さらに、一部工事を施工しておりますが、平成19年度からは財政状況も勘案しながら工事の施工を計画していくため、現段階では平成21年度当初一部供用開始の計画で進めておりますので、御理解賜りたいと存じます。

続きまして、町道散田吉野屋線と町道菅原吉野屋線の接続付近の改良計画でございますが、町道散田吉野屋線と町道菅原吉野屋線の接続付近の改良計画につきましては、計画路線は旧町のときに作成されておりますが、今後、吉野屋区と十分な協議を重ねた後、地権者の同意のもと、測量などには速やかに取りかかりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 次に、9番 林 一郎君。

[9番 林 一郎君 登壇]

9番(林 一郎君) 私は、2点について質問させていただきます。

まず、この品目横断的経営安定対策といった制度の導入の趣旨は何か、わかりやすく御説明願います。また、この制度の導入の支援対象が、認定農家いわゆる4へクタール以上の育成及び一定の条件を備える集落営農組織、5つの要件プラス20へクタール以上となっているわけでございますが、当町でそれぞれの項目で対象となる人または組織は何名、実施数を示していただきたい。

また、当町での総水田面積に対する認定農家の数が不足していると思われるが、これから育成していく上でどのような施策を考えているかをも問います。

また、4へクタール以下の水田面積を耕作されている農家は、来年度以降、どのようなスタイルとなるのかを問います。

次に、2点目といたしまして、この夏、プールでの死亡事故がありましたが、この事故 はまさしく人災であり、未然に点検及び措置を十二分に行っていれば防げた事故です。御 両親、御家族の思いを察するに、いたたまれない気持ちでいっぱいでございます。

そこで、当町での公共機関の建物、設備、遊具、消火設備等の総点検を計画的に実施する考えはないか、町長に問います。

例えばの話でございますけれども、消火設備の収納箱、ホースの状態、標識等の位置、漏れはないかどうか。不適切なところもあるように見受けられます。あってはならないことですが、万が一に備え、十分なる点検が必要ではないでしょうか。安心・安全なまちづくりのため、安全対策には十分なる予算計上が必要と思うが、考えを問いまして私の質問を終わります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) それでは、9番 林議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の管理についての御質問でございます。それぞれ公共施設の管理につきましては、行政としてしっかりと、安全で安心で利用していただくような施設として管理していかなければいけないということは御指摘のとおりでございます。日々、それぞれの管理に

つきまして、現在、企画財政課が担当しています。企画財政課長の方から、この管理状況 につきまして詳細に御説明をさせますので、御了承賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 農林水産課長 藤本和善君。

〔農林水産課長 藤本和善君 登壇〕

農林水産課長(藤本和善君) 9番 林議員の御質問にお答えします。

品目横断的経営安定対策について、4点の質問でございます。

1点目につきましては、制度導入の趣旨は何かでございます。平成17年3月に閣議決定されました、新たな食料・農業・農村基本計画における重点施策は品目横断的経営安定対策を導入すること、いわば価格政策から所得政策への転換であります。

平成11年7月に制定されました食料・農業・農村基本法を具体化するための今回の制度 導入でございます。これまでのように、すべての農業者を一律に対象として、個々の品目 ごとに講じてきた施策を見直しまして、19年度からは、意欲と能力のある担い手に対象を 限定し、その経営の安定を図る施策に転換するものでございます。

2点目でございます。当町において支援の対象となる人数、組織数についてでございますが、8月末で水稲関係の認定農家数でございますが、40名ございます。ただ、この中で支援の対象となります農家につきましては23名でございます。組織につきましては9つの営農組合がございますが、このうち1組合、ごぜん営農組合だけが支援の対象となります。

それから、3点目の方でございます。認定農家の育成のために、どのような施策を考えているかにつきましてでございます。把握しております農家のうち、まだ認定農業者の申請が提出されていない農家がございます。これらの農家の掘り起こしを進め、対象農家の拡大を図りたいと思っております。

また、19年度からの対策に係る説明会につきましては、これまでに町内10カ所で説明を 行いましたが、今後、年末にかけまして、集落に出向き、制度の説明や認定農業者の申請 あるいは農地の流動化などを呼びかけたいと考えております。

4点目の方でございます。4へクタール以下の水田面積を耕作している農家は、制度導入後どのようなスタイルになるかということでございますが、この4へクタール以下の農家につきましては、基準面積以下ですから、従来どおりの農業経営ということになります。この農家につきましては、米価が下落した場合には価格の補てんの対象となりません。ということで、農家の所得は減少することとなります。

この新しい制度の方でございますけれども、農業経営で収入や価格の変動があった場合、

新しい制度に加入された方につきましては、収入の補てんの支援を受けられます。

補てんの中身は、2つの対策があります。1つはゲタ対策。諸外国との生産条件の格差を是正するための補てんでございます。2つ目はナラシ対策。これは、収入の変動の影響を緩和するための補てんであります。新たな制度につきましては、この2つの制度が支援の対象となる農家に支払われるものでございます。

従来どおりの農家につきましては、いわゆる対象外の農家でございますが、この2つの 補てんの制度は受けられないということで、農業収入は減少するということになります。 以上でございます。

議長(松田眞計君) 企画財政課長 中村清康君。

〔企画財政課長 中村清康君 登壇〕

企画財政課長(中村清康君) 私の方からは、公共施設の点検、管理状況の御説明をしたいと思います。

本町では、公共施設等の管理体制を一元化し、経済的かつ効率的な管理運営を行うことを目的に、財団法人宝達志水町施設管理公社に点検業務等を委託をいたしております。そして、鋭意、業務の運営に取り組んでいるところであります。

現在、志雄、押水両庁舎、町民センターアステラス、小・中学校、保育所、運動施設、 運動公園、図書館などの50カ所余りの公共施設で、電気、空調、給排水、消防設備などの 保守点検並びに遊具の点検、清掃業務及び周辺整備の点検業務を行っております。

最近では、他の自治体で遊具の老朽化等により、人身事故の発生を受けて、公共施設のすべての遊具166基について一斉点検を行ったところであります。危険な遊具については、使用禁止の掲示をしたり、即撤去できるものは撤去いたしました。また、補修が必要なものは、各所管課で専門業者と協議をしながら安全に使用する方法等を検討し、実行できるものからその手当てを行っております。

今後とも、それぞれの公共施設に必要な法定点検や、町民がいつでも安全で安心して利用できる環境づくりのため、より一層の注意を払って、計画的に諸点検を行うよう努めてまいりたいと存じております。

議長(松田眞計君) それでは、昼食のため暫時休憩します。

なお、午後の会議は1時15分から再開いたしたいと思います。よろしくお願いします。

午前11時57分休憩

午後1時14分再開

議長(松田眞計君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 7番 川崎與一君。

〔7番 川崎與一君 登壇〕

7番(川崎與一君) それでは、昼からの一番バッターということで質問させていただきます。

私の質問内容につきましては、午前中の一番最後に質問なされました林議員と重複している箇所がございます。その項は、私の通告してあった題目については、19年産から施行される米政策について、この中で米の生産調整支援策の見直し、品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策、それと、町単独の対応策の考えがあるのかという4点の中で質問事項をしてございました。それともう一点は、大きく、道の駅についてということでございます。

まず、最初の、19年度から施行される、米農家にとっては大問題の懸案でございます。 先ほど来、課長の方から、本当に走り書きのような、聞いておってもわからんような答弁 がなされたわけでございますけれども、私の若干調べましたところによると、品目横断と いうのは、従来では米、もし支援策があるとすれは、大豆等々、別個で補てんがなされて おった、それが19年度からは転作も含めた総合金額が過去3年間の金額とどれだけの差が 生じたのか、その補てんを2つの形の中でしていくという形のようでございます。

これらについては、今、町に、この対策は駄目だと、何ぼ言うても、県に言うても、駄目なわけでございます。国からの命令の中で、昭和43年、水田農業再編対策、米が余る、消費が伸びない等々の理由の中で転作を余儀なくされ、それが3年ごとの形の中で再編対策については9年、再編対策が実行されたというように記憶しております。その後、確立された。その間、食管制度が廃止になり、つくる自由と売る自由が、確かに農家に与えられました。しかしながら、現在また、19年度より農家の方に向かって、米政策、農業政策、本当に農家の一人として腹立たしく思いますし、先ほどの答弁の中で、10カ所の説明をしてきたという話がありましたけれども、聞いている方々は、どのような思いで、その国からの命令を、聞く側にすれば、国から命令されたから、僕たちはその説明しないということは通りません。町は考えておらんということで、多分、大きな反響があっただろうと想定いたしております。

その中で、これは、国の決められた方針という形の中で、今、簡単にさっと書いてある ものを読んだような答弁の仕方をされたように思いますし、一遍聞いてもわからない、こ れが19年度始まるまでには、何回かの説明をしながら、農家に納得してもらって、物事を 進めてもらいたい、このように思います。

その中で、私、一つ、従来、転作に関して町単独の補助がありました。この19年度からの形を踏まえてお聞きいたしますけれども、新たな町単独の対策はお考えがあるのか、その辺を、まず、聞きたいと思います。

このままですと、さきの答弁ばかり引用させてもらって申しわけございませんけれども、 この4町歩以下の農家については全く補てんがありません、というような投げ捨てのお言葉としか聞き取れない言葉であったかと思います。

町長も常日ごろおっしゃっております、農業は宝達志水町の基幹産業であるという形の中で、その言葉が本当の心から出ている言葉とすれば、19年度から始まるこの3年間のことでございますけれども、対応策の中で、何らかの施策を講じられるものと、今、答弁の中で期待をするわけでございます。その点、内容については説明要りませんけれども、今申し上げた対応策について、期待をしながら答弁を待ちたいと思います。

それと、もう一点の道の駅ということでございます。これについては、何遍かの答弁もいただき、この言葉、ちょっと言っていいかどうかわかりませんけれども、宮本議員の横におりました岡山議員が、まさしく農業委員として道の駅特売所から道の駅という形の中で見詰めてもらい、今、まさしく構想が始まり、前進しているんだろうと。今、思いますと、早や4カ月、もう、私、忘れておりましたけど、いつだったかな、もう大分たつなあと思いましたけれども、ちょうど4カ月、早いものだと思います。今、岡山議員の力ももらいながら、道の駅構想について、今現在どのような方向まで進めておられるのか。

先般、担当の者に聞きますと、三役が寄って若干話をしているという話を聞きました。 なぜこういう話を今般したかといいますと、委員の中で「道の駅、どうなっとるねん。何 も話がない、だめなのか」という話が実はありまして、それでは、少し町の方にもどうい う状況なのか聞いてみようという形の中で、どこまで本音で話してもらえるのかわかりま せんけれども、本音でしゃべってもらいたい。

それと、先般の全協の中で、土地取得の問題、言葉が出ました。今は川原用地、これが買うと。まさしく旧押水地区の中で、あそこが商業ゾーンに指定をし、まさしく商業的に動いていこうという形が想定されておりました。まさしく今の道の駅について、その構想がもしできるとすれば、商業的にも観光的にも、まさしくうってつけの場所ではないかという判断をいたします。それらについてのも、町長の、場所をすぐに言えと言ってもなか

なか無理かもしれませんけれども、公的云々という言葉も聞いておりますし、その流れを お聞きして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 7番 川崎議員の質問にお答えいたします。

まず、答弁でございますけれども、答弁は、どこまで本音かという、質問の中に話がご ざいましたけれども、町長として答弁している以上は、そういった発言は私はいかがなも のかと思います。そこで、私の答弁はしっかりとお答えいたします。

まず、第1点目の平成19年度から実施される米政策につきましてですが、さきに9番 林議員の御質問に担当課長がお答えいたしました。内容的には、今おっしゃられたとおり、 聞くのに大変聞きづらかった点につきましては、ここでまた新たに、広報等あるいはまた 地区説明等でしっかりと説明をさせていきたいと考えておりますことを申し添えます。

今後の農政は、これまでの農産物ごとの価格保障政策から経営者の所得保障政策への転換を図ろうとするものであることから、今後ますます効率ある経営が求められております。

御存じのとおり、国の農政は今日まで、猫の目行政と言われ、目まぐるしく変わってきたのも事実でございます。そんな中で、やはり、本当にやる気のある担い手による経営や 集落が一丸となった営農といった大規模経営が現在求められております。

そこで、これらの人々が、大規模農業経営を行う上でさらなる圃場整備が絶対の必要条件となることから、今後も圃場整備に積極的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

平成17年度末現在、69%となっている本町の圃場整備率は、中能登地域ビジョン計画に うたわれております、5年後の80%、10年後の87%を目標に推進してまいりたいと考えて いるところでございます。

また、農地・水・環境保全向上対策については、国の方針に基づいた活動助成金を交付したいと考えております。新たな米政策に対する町単独の対応策につきましても、従前から実施しております転作作物に係る団地化奨励金や出荷奨励金等につきましては、これまでも継続していきたいと考えております。また、農家も、補助を、いろんなものを期待するのではなく、しっかりと今後の農政を見据えて、農家自体も自立できるような形の今後農政に取り組んでいく責務があると思います。

町といたしましても、現況をながめ、将来をながめて、そういった奨励金問題につきま

しては十分に配慮していきたいと考えておりますので御了承願いたいと思います。

次に、2点目の道の駅の整備についての進捗状況でございます。

本年3月、農産物などの直売所推進協議会の代表者より、直売所設置に係る報告を受けるとともに、直売所実現のための支援と、道の駅を視野に入れた総合的整備の要望を受けました。

そこで、去る7月下旬、石川県中山間地対策課、中能登農林総合事務所並びに推進協議会の役員を交えて現地での検討会を行ったところであります。また、補助事業としては、元気な地域づくり交付金事業あるいは住みやすい中山間地域づくり事業等があることが示され、また前向きな回答を得たことは既に御承知のことと思います。

今後は、これらを軸に、農産物直売所推進協議会が主体となって、今後設置する施設の 計画や概要を具体的に検討して進めていく必要があると考えております。

また、3月定例会にも申し上げましたが、これら施設の運営に当たっては、安易に町に 頼ることなく、これまた自己責任をもって進めていただきたいとの考えを持っております。 御理解賜りたいと思います。

また、さきの全協で申しました、取得予定地につきましては、あくまでも公共用地として取得するわけでございます。今後の使用その他につきましては、議会の皆さん方を初めそれぞれの立場の皆さん方と御協議申し上げながら使用目的を策定していきたいと、こう考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 7番 川崎與一君。

〔7番 川崎與一君 登壇〕

7番(川崎與一君) まず、再質問する前に、私の質疑に対しおわびを申し上げます。 ここで、今、答弁をしていただいたことについては、素直に受け、本当の話だと、私の 冒頭の言葉の中の失言については謝りを申し上げます。

その中で、今の道の駅等々でございますけれども、再度お聞きします。直売所という、 当然それは推進協議会の中で直売所なんですけれども、その町に上げた提議書の中で、道 の駅という言葉の中で多分上がっておったかと思います。その中で、私もあえて、道の駅 という言葉の中で質問させていただきました。そういうような対処の中で、言うとすれば 道の駅という言葉で、言葉をお願いしたい。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 先ほど答弁した内容は、町長として答弁したわけでございます。 今後はしっかりと、それぞれの立場を、また多くの方々と相談しながら、この問題につき まして対処していきたいと、重ねて答弁いたします。

議長(松田眞計君) 次に、8番 岡野 茂君。

[8番 岡野 茂君 登壇]

8番(岡野 茂君) 私は、2点について担当課長に質問いたします。

1点目ですが、県の高齢化は今後ますます進み、戦後のベビーブーム世代が65歳以上になる2015年の高齢化率は27%に、また、2025年には30%を超えると見込まれております。

高齢者の多くは元気な方ですが、介護を必要とする方や何らかの生活支援を必要とする方、いわゆる要支援、要介護認定者数は今後の高齢化の進展に伴い、ますます増えていくものと考えられます。

一方、介護をする方の高齢化や介護を要する期間の長期化に加え、核家族化の進展や働く女性の増加などにより、家族のみによる介護には限界があります。

こうしたことから、介護の問題を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が導入されたわけであります。現在の宝達志水町における入所可能な要介護認定者数と老人ホームの利用者数及び老人ホームの待機者数を問います。

介護などが必要な状態になって、本人はもちろん家族の方々も、安心して安定した日常生活が営める豊かな高齢化社会をつくらねばなりません。しかしながら、突然の事故や病気により、特老ホーム入居の手続を行っても、順番待ちのため入居できなくて困っている方や、病院から退院してくださいと言われたが、日中は息子夫婦が二人とも仕事をしており、親の面倒を見ることができないと困っている人や、老夫婦だけ、あるいは独居老人の場合に至っては、今は元気だけれども、今後、体が動けなくなったとき、どうすればよいか、大変不安であるという声を聞きます。

町のホームページには、ちどり園、宝達苑を検索すると、両方ともボランティアの募集の1行だけしか載っておりません。少なくとも要介護別に、1カ月の利用料金と現在の順番待ち数を掲載していただきたいと思います。特別養護老人ホームに入居をさせたいが入居ができなくて困っているという現実を、今後どうすればよいかを問います。

次に、宝達志水町行財政改革について質問します。

真の地方自治の確立に向けた地方分権改革の骨格をなす三位一体の改革いわゆる国庫補

助負担の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の抑制が進められたため、これまでに発行した地方債の累増、扶助費の増加傾向により、税収は極めて厳しい状況にあります。今後の財政の運営に当たっては、歳入面では、税収入の確保、受益者負担の徹底化など、財源の確保に努める一方で、歳出面では、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化に徹することにより、財政の健全化を進めなければなりません。このため、当町においても、持続可能な行財政基盤の強化を図るため、これまで以上に徹底した行財政改革を推進する必要があります。

先日から実施された町政懇談会の中で、20項目にわたり、その必要性を説かれたわけでありますが、平成17年度の経常収支比率が見込みながらも96.3%と非常に高く、今後の町財政が懸念されるわけですが、その要因と今後3年ないし5年間の経常収支比率の予想を問うて、私の質問を終わります。

議長(松田眞計君) 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長(柏崎三代治君) 岡野議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、要介護認定者数ですが、これは平成18年8月末現在でございますけれども、要介護1、152名、要介護2、89名、要介護3、105名、要介護4、89名、要介護5、82名、合計517名でございます。

また、ホームの利用者数はということでございますが、ちどり園65名、宝達苑90名、合計155名が現在入っております。どの施設においても満床状態というような形でございます。

それと、待機者数なんですけれども、これにつきましては、ちどり園では32名、宝達苑では39名、合計71名おります。ただし、この中で、両方の施設に重複して申請している方が15名おりますので、実際の待機者数は56名というふうに思います。

それとまた、次に、入所させたいが入所できないという家庭でございますけれども、各施設においては、あきがあり次第、入所判定委員会を開催しております。その中で、入所しているわけでございます。先ほど言われたように、順番待ちとか、そういったものもありますけれども、実際的には、その重要度を先に入れているというような話も聞いております。

そういった中におきまして、これからどうすればいいのかということになってきますと、 やはり、これについては、担当のケアマネジャーもしくは、今、新しく4月から地域包括 支援センターというものができました。そちらの方へ御相談していただければありがたい というふうに思います。

また、今年度、ちどり園においては、20床を、今、増床を予定してございます。ただ、今、申請はしておりますが、県のまだ認可等がおりてきておりません。そういった関係で、まだ少し時間がかかると思いますけれども、20床増設の予定があるということだけ御報告させていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど、ちどり園、宝達苑に関してかって、要介護認定の中での施設の掛りに 幾らぐらいかかるかというようなことで、載せていただきたいというような形ですので、 私の方から、また施設の方にも、そういった形でページに載せるように指導はしていきた いというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 企画財政課長 中村清康君。

〔企画財政課長 中村清康君 登壇〕

企画財政課長(中村清康君) それでは、私の方からは、経常収支比率の上昇要因と今後の推移について答弁をさせていただきます。

経常収支比率は地方公共団体の財政の構造の弾力性を判断するための指標であります。 余裕があるかどうかを見る指標でございます。地方税、地方交付税を中心とした、毎年度、 経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される 経費にどの程度充当されているかを見るものであります。この数値が低いほど、財政構造 は弾力性があり健全であると言えるというものでございます。

平成17年度の経常収支比率は、見込みで96.3%と、前年度と比べて6.8ポイント上昇いたしております。この要因は、歳入では、経常収支比率の分母となる地方税が前年度と比べて7,900万円、地方交付税が約7,100万円、臨時財政対策債が約9,600万円、それぞれ減少したことが主な要因と考えられます。

一方、歳出においては、一部事務組合の分担金が約7,900万円、扶助費が約3,700万円、 特別会計等への繰出金が約1億7,500万円、それぞれ増加したことが主な要因でございます。

今後とも、大型投資事業により、公債費の増加、扶助費の増加、一部事務組合への負担金の増加等により、今後、90%台を推移することが予想されますので、なお一層の行財政改革の推進を図っていかなければならないと考えております。

今年度におきましては、予算の執行に当たっては、経常経費の一部について節減を図る努力を行い、来年度の予算編成におきましても、行財政改革の趣旨にのっとり、引き続き経常経費の節減合理化を図るべく、一般行政経費の抑制に努めるとともに、公債費にあっては、地方債の計画的な発行により後年度負担の縮減を図りながら、経常収支比率が少しでも低く抑えられるよう財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議長(松田眞計君) 8番 岡野 茂君。

[8番 岡野 茂君 登壇]

8番(岡野 茂君) ただいま、老人ホームの件につきましては、納得はしたわけでございますけど、私は、この制度自体がちょっといかがかなと思うところを、ちょっとお話しさせていただきますと、現在、体が丈夫である、この人は相談には行けないわけです。自分が倒れて、あるいは悪くなって初めて行政へ行って、そして認定を受ける。そして、その方は、施設サービスを受けるのか、自宅サービスを受けるのか、そういうことで、健全なうちに自分の老後を安定的な生活にしたい、その部分が私は非常に抜けておると思いますので、これを何とか、老後どういう計画でとうすれば、そういった施設を利用できる、あるいは自宅のサービスを受ける、そういうことが、この制度には含まれていないなと。

それが欠点で、それが不安で、毎日、元気な方でも、今後どうなるんだということに不安を持っておいでるわけでございますので、こういったものを解決するような考え、それは、いわゆる情報開示と言ったらおかしいですけれども、倒れたときには、こういうふうなものがあるんだよ、あるいは現在の施設では幾らほどかかるんだということを、やはり開示していただかないと、現実に一体どれだけかかるかというは、まるっきり我々にはわからない。サービスを受けるにはどうするかも、なって初めてわかる。そういったところが私は非常におかしい制度じゃないかなという気もしますので、そういうところをもう一度考えていただきたい、このように思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長(柏崎三代治君) 今ほど言われました再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、この介護保険といいますと、要するに介護認定を受けなければ何もできないというような形で思われておりますけれども、実際、今、4月から、地域包括支援センターと

いうものを立ち上げてございます。これにつきましては、一般の高齢者とか、そういった 方々の相談の窓口になっておりますし、介護予防、そういったものもここで進めておりま す。そういった関係がありますので、できれば、元気な方でもいいですけれども、どうい う方でも、高齢者については地域包括支援センターの方へ相談をしていただきたい。

ただ、地域包括支援センターについては、高齢者虐待とか、いろいろな問題も相談に乗っております。そういった形もありますので、できるだけ、今、元気なうちでも、自分のことが心配であれば、そういった形での相談をしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 次に、12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番(守田幸則君) まず、初めに、昨年、12月定例会でも質問をいたしましたが、宝達高校の存続問題についてお尋ねいたします。

この問題については、当町としても宝達高校を支援する会を初め財政的支援を主体に行ってきているところであります。また、学校側も、今年度から特色ある学校づくりのため、新たな取り組みとして、よさこいソーランを取り入れたと聞いております。このように、学校側もいろいろな形で存続に向け努力をしているところであります。

中野町長の公約の1つに、「宝達高校の存続には全力を傾ける」とあります。当町に高校があるのとないのでは、地域の活性化からしても極めて重大であり、我が町において宝達高校は一つの大きな財産と考えるならば、存続できるよう、県への働きかけを初め、より一層の支援も必要と思いますが、また、現在の県教育委員会での考え方を、町長、教育長にお聞きいたします。

次に、地元企業の育成についてお聞きいたします。

町長は、新町建設計画の中で、産業振興の積極的な支援を掲げ、新たに若者に働く場所を提供するため企業誘致を積極的に進め、その効果もあらわれてきているところであり、 今後も期待するところであります。また、現在ある企業も雇用の大切な場所であり、町に 対する貢献度も大きなものがあります。

しかしながら、景気が上向きになってきたというものの、この地域においては、その実 感がなく、まだまだ厳しいように思われます。町内においても、今まで大切な雇用の場で あった建設業を初め中小企業がリストラをする時代になってきているとも聞いております し、飲食店や小売店においても、その影響を受けているとも聞きます。

このようなことから、新たな企業が来る反面、厳しい競争の時代ではあるが、地元企業が廃れていっては何もならないと思います。町長もよく、地元企業の育成ということを言われます。まさしくそのような観点からも、地元企業でできることは地元でという形で、単に安さだけで考えてはいけないと思います。

また、さきの3月定例会でも、指名入札についての質問がありましたが、町発注の公共 事業においても、地元企業でできるものであれば、地元企業を育成の観点で優先すること により、地元商工業者が少しでも元気が出てくるのではと思います。

当町においては、企業等立地促進条例やISO取得支援事業等々、さまざまな取り組み もしておりますが、このことも地元企業の育成として大事なことだと思いますので、新年 度予算編成の時期に入る今、どのように考えておられるのか、町長にお聞きいたします。

最後に、相見保育所の改築計画についてであります。

相見保育所においては、当初、改修計画であったが、平成17年12月定例会において、2階建てでの心配、耐震補強の問題、現状施設の規模、周辺環境の問題等から改築の方向になり、地域住民の関心や期待も大きなものがあります。当初議会において、保育所整備事業費、相見保育所老朽度調査委託費が117万6,000円計上されておりましたが、現在どのような状況なのか。また、来年度以降の改築までの見通しを町長にお聞きし、私の質問を終わります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 12番 守田議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の宝達高校の存続問題であります。

現在、県教育委員会では、第2次の高校再編を目指し、県立学校活性化特別委員会を設置して、対象校への視察や学校長との面談を実施しております。宝達高校では既に特別委員会の視察と校長面談が終わっているところから、県当局では、宝達高校の現状と課題、今後の対策と展望、そして学校存続の意義等については十分理解していただいているものと思っております。宝達高校は町の大きな財産であり、活力の源泉であるところから、今後も、随時、県へ働きかけを実施してまいりたいと考えております。

また、支援策につきましては、町として、当面、宝達高校を支援する会を通して、宝達 高校が特色ある教育活動を活発に展開できるようにと、財政支援を行うとともに、まずは、 やはり、来るべき19年度には、入試において定員確保という大きな問題をクリアしなければならなくなっております。定員確保の問題につきましては、宝達高校との連携をもとに、存続に向けた取り組みを続けてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、2点目の地元企業の育成でありますが、地元企業の振興は、地域経済の活性化や 雇用の創設、確保につながり、町の発展に寄与するということは申すまでもなく、大いに 期待するものであります。

そこで、現在、地元企業の振興のために、企業等立地促進条例を初めとする各種条例や 規則、要綱に基づき、できる限りの支援を行っているところであります。

また、県の制度金融を初めとする各種資金につきましては、地元金融機関や商工会を通じて積極的に今後も活用してまいりたいと考えております。

現行制度の利用促進を図るとともに、時代の流れに即したさらなる振興政策につきましても、現在、鋭意検討しておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

また、町が発注する、請負、物品の購入、業務委託等につきましては、今後とも地元企業や事業所に配慮してまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解賜りたいと思います。

次に、3点目の、相見保育所の改築計画について、現計予算の執行状況と次年度以降の 見通しについての御質問にお答えいたします。

相見保育所の改築計画にかかわる予算につきましては、本年度において、施設の老朽度を調査するため、調査費を計上しておりますが、現時点では未執行の状態であります。この理由につきましては、国の三位一体改革によって、公立保育所の整備に対する国庫補助制度が廃止されたことに伴い、今年度における老朽度調査の必要性の有無とその位置づけについて疑義が生じたところから、県に対し、幾度となく問いかけてまいりましたが、なかなか回答が来なかったことが大きな原因であります。

こんな中、この8月にようやく県から保育施設整備については補助事業でなくなったことが、これまで補助事業採択を得るために必要としていた老朽度調査は要らなくなったということで、また、既存建物を壊すのであれば補助金の返還が伴うため、調査は必要との回答を得たところであります。

そこで、現時点では既存施設の活用方法については未定でありますが、今後の施設整備 について複数の選択肢を確保するためにも、近く、老朽度調査に着手したいと考えており ます。

現在の相見保育所は、保育スペースが大変狭い状況であるにもかかわらず、入所希望者は大変多く、また、低年齢児童育児の環境としては、これでいいというような施設ではないと考えております。

財源も一般化されたわけでございますので、国・県の財政支援がなくなった今、財政的に大変厳しい状況でありますが、この施設整備については、何としても従来の計画のとおり進めていきたいと考えております。

また、次年度以降の見通しについてでありますが、議会を初め相見地区の地区関係者の御協力を得るべく、仮称ではございますけれども、施設整備検討委員会といった協議の場を立ち上げていただきたいと考えております。そして、課題事項の整備が片づき次第、町の財政状況を見きわめながら、所要の予算措置にこぎ着けたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、答弁を終わります。

議長(松田眞計君) 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長(田畑武正君) 守田議員の宝達高校の存続に関し、2番目の、現在の県教育委員会の取り組みと考え方についてお答えさせていただきたいと思います。

県教育委員会では、県立学校の第2次再編については、今ほど、町長答弁にもあったとおり、今年6月に学力向上教育改革推進会議の中に県立学校活性化特別委員会を設け、平成20年度からの再編整備開始を目指し準備を進めております。

先般、7月14日と同18日に、特別委員会の委員が手分けをいたしまして、能登地区の第 1次整備案で、近い将来検討すべき学校8校とほか7校を巡回視察いたしております。

また、8月には、今ほどお話のあったとおり、当該校に対する校長との面談も行われております。今後、これらを踏まえて、統廃合をも含めた協議が行われるものと思っております。

県教育委員会では、本年度中に特別委員会からの答申を受け、平成19年度に第2次高校 再編整備計画を策定する予定だと伺っております。県の考え方といたしましては、第1次 再編整備案で示した8校に限らず、生徒が互いに切磋琢磨し、活力に満ちた学校づくりを 目標に、全県的視野で検討する考えであると聞いております。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番(守田幸則君) 宝達高校存続の問題については、私も旧町から再三質問をしているわけでありますし、今ほどの答弁の中にありましたとおり、第2次再編計画、平成20年からということになりますと、残すところ、来年の入学が大きなポイントになってくるのかなという気もいたします。

また、この支援する会を通じ、いろいろと支援もしているわけでありますが、どうか、より一層、また、この町内においては、押水中学校、志雄中学校、2つの中学校もございます。高校入試を決めるのは生徒ではありますが、やはりそういったところからも各学校とも協議をしながら、町、学校そして地域といった形で、何とか存続できるよう、今後とも御助力していただくことをお願いいたしたいと思います。

また、先ほどの相見保育所の改築計画の問題でありますが、施設整備検討委員会を立ち上げ、前向きに進めていくという大変ありがたい前向きな答弁であったかなと思っております。地域の方々の期待も大きなものがございますので、どうか早期着工できるようよろしくお願いいたします。

議長(松田眞計君) 次に、3番 中谷浩之君。

〔3番 中谷浩之君 登壇〕

3番(中谷浩之君) 私は、さきに提示された町の行財政改革大綱にある保育所の統廃 合について質問いたします。

本年3月に策定された、さきの議会に提示された宝達志水町の行財政改革大綱の中にうたってある保育所の統廃合について、今年18年度から検討し、10年をめどに順次実施するとなっております。このことは、年々出生率が低下し少子化傾向が続く現状の中で、現在の8カ所の保育所運営は、施設の老朽化と今後、維持管理等の高騰が予想され、施設の統廃合については避けられない事項であり、だれしも理解を示すものであります。

しかし、それぞれの保育所には、その地域にあって、地域の人たちとともに守り育ててきたという大きな自負を持っております。大きい保育所は大きいなりに活気に満ちた競争心を養い、反面、小さい保育所は小さいなりに、アットホームで温かい雰囲気の中で保育がなされ、それぞれ特色を生かした地域の保育所として現在に至っておると思われます。

そこで町長にお聞きします。 1 点目として、現在、統廃合に対して町はどういった構想を持っておられるのか。 2 点目として、統廃合計画の策定手順をどのように進めていかれ

るのか。3点目として、統廃合を実施するに当たり、どのような形で地域に説明を行うのか。以上3点について質問いたしますので、町長の誠意ある答弁を求めます。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 3番 中谷議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、保育所の統廃合の構想等、総合計画の策定手順についてでありますが、今後の保育所の統廃合につきましては、単に保育所のみ統合を考えるのではなく、町として、これから取り組まなければならない他の施設の統廃合の方針と一貫性を持った構想の中で進めていかなければならないと考えております。

そこで、まず、構想の根幹となるものとして、町全体の組織・機構を網羅した統廃合の 検討委員会なるものを組織し、統廃合の進め方について協議していただきたいと考えてお ります。

また、保育所の施設整備、統合につきましては、平成17年3月策定いたしました宝達志 水町次世代育成支援行動計画の中で、現在8カ所ある保育所を4カ所にするということが 目標とされておりますが、これはあくまでも目標であり、地域の保育所として支えてこら れた経緯もあることから、保護者や地元等の意見を聞きながら進めていくことが肝要であ ると考えております。

そこで、今ほど申し上げました町全体の施設を対象とした検討委員会のもとにおいて、 保護者、各種団体等の、これまた仮称になりますけれども、保育所施設整備検討委員会を 設置して検討していきたいと思います。

まずは、全保育所の実態の把握やアンケート調査等も必要だと思っておりますし、町の保育所数はどうあるべきかを十分に協議の上、答申をいただきたいと考えております。この答申のもと、町全体の施設統合計画の中の1つとして策定していかなければならないと考えております。

次に、保育所の統廃合について、どのような形で地域に説明を行うのかとの質問でございます。地域に対する説明につきましては、今ほど申し上げました保育所整備検討委員会の答申をもとに素案をつくり上げ、その上で、関係地域に御理解を得るべく説明に伺い、十分な説明と御意見をちょうだいしながら進めていきたいと考えております。

また、説明に当たっては、十分に時間をかけて統廃合の趣旨を説明してまいりたいと考

えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(松田眞計君) 3番 中谷浩之君。

[3番 中谷浩之君 登壇]

3番(中谷浩之君) 今、町長より、保育所の施設合併についてという中で、町全体を網羅して統廃合の(仮称)施設整備検討委員会を組織し、協議を行っていきたいというような回答でなかったかなというふうに思っております。

私は、やはり効率的な行財政を進めるためには、統廃合も避けて通ることはできないというふうには認識しております。けれども、一方において、先ほど、8カ所を4カ所にするというような目標があるというようなことでございましたけれども、現実的に、経費の節減のために施設を統合するという側面ばかりが強調されておるのではないかなというふうに感じました。

やはり、保育所に入所している子供さんたちにとって、一番大事な、豊かな心をはぐく み、基本的な人間形成の大切な時期である、この保育所の設備を、単なる数合わせじゃな いですけれども、経費面からして、削減だけというのもいかがかなというふうな思いでお ります。

そういうことで、定例会においても、保護者の就労形態の多様化ということで、延長保育、そして緊急型延長保育の実施等も行うと報告がなされております。こういったソフト面の充実を図れば、まだまだ活用する場面があるんじゃなかろうかなと思ったりもいたしております。

そして、施設の削減をいたしますと、人員計画も当然削減というようなことにもなろうかと、計画にも入っておるだろうと思いますけれども、そういうことで、やはり、他の組織と違って、大事な時期でございます。そういうことで、十分に検討をいただきたいなというふうにも思っております。

そういうことを踏まえまして、ぜひ、この検討委員会の中、(仮称)施設整備検討委員会ですか、そういうことも含まれて、8を4にするという単純なことではなくて、そういうソフト面からも充実させられるよう、そして地域の保育所として十分活用できるようなものを取り入れていただきたいと思っております。

本当に大事な10年間というスパンではありますけれども、また、反面、早急に取り組まなければならない事業なのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ、そういうこと

で、ひとつ、反映できるような形でお願いをいたしたいと思います。答弁は結構です。

議長(松田眞計君) 次に、2番 津田 勤君。

〔2番 津田 勤君 登壇〕

2番(津田 勤君) 2番議員の津田です。私は、2点お伺いいたします。

まず、1点目ですが、午前中に町長の提案理由の説明の中、また北橋議員の質問にもありましたが、昨今、日本中で毎日のように、飲酒運転による重大な事故が報じられております。酒を飲んで運転してはいけないということはだれもがわかっているはずですが、一向に減っていないのが現状ではないでしょうか。飲酒で車を運転しての事故は、もはや事故ではなく事件ではないかと私は考えております。

そこで、町長は、職員の運転マナーの向上の徹底を図るためにどのような対策を講じられたか、また、お考えになられたかをお伺いいたします。

2点目ですが、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

私みずから、このようなことを言うのもおかしいかもしれませんが、私の住んでいる地域は電波の受信状況もよく、また、自宅ではBS、CS放送にも入り、今のところテレビ視聴に関しては何ら問題がありません。また、町民の方からも、地上波デジタル放送が始まれば、もっといろんな情報が入るのではないかとの声も聞きます。

今ここにテレビカメラが 2 台入っておりますが、議会中継は早く内部での放送をすべきでないかと思います。また、教育、文化、スポーツ大会、また各種町内の商店のコマーシャル中継など、自主番組の対応はいかがかをお伺いし、巨額の経費を投じたわけですから、住基ネットのように宝の持ちぐされ、経費のむだ遣いにならないように、お伺いし、私の質問を終わります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 2番 津田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の職員の運転マナーの徹底を図るための対応はという質問でございます。 今さら申し上げるまでもなく、町職員は町民の信頼にこたえるため、職員一人一人が全体 の奉仕者としての責任を強く自覚し、日常の業務やそれぞれの生活においても、高い倫理 観をもって行動することが求められております。

私は、これまで、職員に対し、全体朝礼や課長会議などを通じ、町職員として、そして 公僕としての強い自覚を持って事に当たるよう指示しております。 御質問の運転マナーについても、その1つの問題だと認識しております。特に飲酒運転につきましては、8月に起きた福岡市職員の飲酒運転による死亡事故を初め、大分、和歌山など、相次いで公務員の飲酒運転事故が起きていることを踏まえ、9月の職員全体朝礼や課長会議において、飲酒運転などの道路交通法違反行為等をしないよう厳重に指示し、また全職員が飲酒運転をしない、許さないとの署名を行ってきたところであります。

さらに、飲酒運転や無謀な運転をなくすための強化策として、懲戒処分についても、飲酒による人身事故を起こした職員については免職とするとの方向で、厳罰化の検討も指示したところであります。

今後は、厳罰化した懲戒処分のもとで、飲酒運転や無謀な運転のさらなる排除に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、2点目のケーブルテレビにおける自主番組についてであります。

これは、地域に根差したメディアとして、地域情報や防災情報のほか、公共機関として、 即効果のある広報の提供など、公共情報ネットワークとして大切な役割を担っていると考 えております。

また、テレビ放送のデジタル化に伴い、現在の一方的な情報発信から、近い将来、双方向での情報発信が可能になると言われているところから、今後ますます重要になってくる メディアだと考えております。

こうした中で、自主制作番組については、主に地元の行事やニュース、スポーツ中継などのほか行政情報、議会情報、各種イベント情報など、より地域に密着した内容に今後していきたいと考えております。

なお、これらの自主番組は、費用や設備を考えてみますと、民放のような多種多様な番組づくりは難しいところから、ためになる情報、役に立つ情報の提供を今後心がけるとともに、地域住民の皆さんの暮らしになくてはならないケーブルテレビを目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、町ケーブルテレビ放送番組審議会の意見も賜りながら、住民の皆さん方に興味を 持っていただけるような番組づくりにも努めてまいる所存であります。

なお、番組制作の民間委託につきましては、番組制作に係る職員研修を鋭意行っておりますが、技術取得にはいましばらく時間が必要であることから、当分の間、民間委託と並行して行い、徐々に職員による番組をふやしていく予定でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

答弁を終わります。

議長(松田眞計君) 19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番(小島昌治君) 私は、日本共産党町議団を代表して、さきごろ行いました町民アンケートの結果を紹介しながら一般質問を行います。

まず、いわゆる小泉構造改革で町民生活はアンケート上でどう変化があらわれているのかということについてであります。町政アンケートは、9月15日現在で142通の返信をいただき、その中間集計を行いました。執行部の皆さん方にお渡ししたのが9月5日現在、130通の中間報告であります。

そのアンケートの結果、この1年間に7割の方が、生活が苦しくなったと答えています。 そして、出費を減らすために光熱費は当然として、衣服費、食費、交際費を削り、4人に 1人は医者に行く回数まで減らしています。格差社会と貧困の広がりが一大社会問題となっていますが、その証明とも言える結果でありました。

小泉首相は、格差は悪いことじゃない、こう開き直っている。これは改革の途上に生まれた問題であって、景気が回復すれば、いずれ解決すると言っていますが、本当にそうでしょうか。今起こっていることは、一方で、財界、大企業が3期連続で史上最高の利益を上げるなど、バブルの時期のもうけの3割を超えて、空前の富を得ながら、バブルの時期に比較し、この財界、大企業は税金の支払いを3割減らされ、他方で国の労働法改悪でつくられた低賃金・無権利の非正規雇用労働者の急増、そして低所得者、社会的弱者が社会保障制度から排除されるという事態が広範に起こっています。

例えば、国保税の滞納に伴う保険証取り上げと資格証明書への置きかえ、また、高い年金保険料を払えず、制度から除外されつつある人が1,000万人にも上る事態。餓死者まで出した過酷な生活保護の抑制。また、障害者福祉でも、介護保険でも、施設からの冷酷な追い出しが進められていることなど、どれ一つとっても胸がつぶれるような、許しがたい事態が全国で進んでいます。

いま一つは、格差が拡大したら、所得の再分配によってそれを是正するのが税制の役割であります。ところが、庶民に大増税、大企業に減税という、逆立ちした税制によって、格差に追い打ちをかける事態が引き起こっています。特に高齢者の中で急激な増税、負担増への悲鳴、怒りと怨嗟の声が沸騰しているのであります。

老年者控除の廃止、公的年金制度の縮小、定率減税の縮小などが一斉に襲いかかり、税

負担が数倍から十数倍になった。それに連動して、介護保険料や国保税などが雪だるま式 に膨れ上がるという事態が起こっています。これは、高齢者が耐えられる限度をはるかに 超えた、まさに生存権を脅かす負担増であります。この国の悪政が、私たちが行ったアン ケート結果に素直に反映されているのであります。

さて、行政の側は、小泉改革、特に税制の改革に絞りますが、町民への影響をどう把握 し、認識しているのかをお聞きします。そして、今まさに国の悪政から町民を守る防波堤 となるべき地方自治体の役割が一層重要になってきていると思います。

午前中からずっと行われてきた、この一般質問、多くの議員の方々が、国の悪政に泣かされている町民の実態を訴えてきました。まさに、この国の悪政から防波堤となるべき地方自治体の役割が重要になってきていると思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

次に、水道料金の問題についてお聞きします。

この問題を最初に取り上げたのには、わけがあります。それは、お手元の資料を見ていただいてもおわかりのように、私たちが行った町民アンケートで、「税や公共料金の中で負担の重いのはどれですか」という質問項目の答えです。20代、30代、40代の方々からもアンケートに答えていただいたのですが、水道料、下水道料に丸をつけた方が一番多かったからであります。そして、負担感の重さでは、旧志雄町、押水町の区別がないということであります。

さて、志雄押水合併協議会では、水道料金の違いの統一は平成20年度と提案されています。このときには、サービスは高い方に、負担は低い方にという合併公約が守られるのかどうか、お聞きしたいと思います。

そして、その財源として、合併支援策としての公共料金格差是正などの目的で県や国などから特別の交付金が数年間にわたって交付されますが、これの利用などは考えられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

旧押水地域でいえば、水道料金の問題は、責任水量制の問題と同時に、県水単価が余りにも高いことにあります。この単価の引き下げを石川県に求める行政や議会からの一層の働きかけが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、国の医療制度改悪から町民の健康を守るということについてお聞きいたします。 そもそも昨年発表されました医療制度改革大綱は、2025年度に医療費が56兆円に達する ので何とか49兆円に縮小しようとした経済財政諮問会議からの名に従ってつくられたもの であります。国民の健康と生活をどのように改善し幸せな社会をつくるのかという立場で つくられたものでないところに、最大の問題があります。ですから、全国で大きな役割を果たしている療養病床38万床を23万床なくすという国政の非常な方針と、それに基づく診療報酬体系が出てくるのであります。これは、宝達志水町にとっては大きな問題です。私たちの志雄病院の療養病床が大事な役割を果たしているからであります。

まず、行政の側は、この療養病床がどういう役割を果たしているのかを、医療供給側の 志雄病院の事務長よりお答え願いたい。そして、この療養病床を今後どうしていくのかの お考えもお聞きします。

実は、国のこの医療制度改悪の影響が出ていまして、県内でも療養病床がたくさんなくなっているのが現状であります。金沢市のある中規模の病院で、療養病床のある病棟だけで、この医療改悪による影響額が年間数千万円から数億円の赤字が見込まれる、こんな統計をしたところがあります。しかし、そもそもは、どうしても在宅で介護ができる状態がないから、療養病床を利用するのであります。同時に、他の介護施設も満床の状態で、数年間という順番待ちです。どうしても、この療養病床をなくしてほしくないという声は大きいと思います。しかし、どうしても財政問題でこれを廃止するときには、町が責任を持って現在の患者さんの事後について対処していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、医療の問題で、理学療法などの機能回復・維持の訓練を受けている利用者の方々の施設利用の制限の問題であります。

今度の医療制度の改悪問題で明らかになっております。これまで、機能維持のために気軽に通っていた病院のリハビリ室に行って物療などの医療行為が受けられなくなる方が多く出てくるだろうという問題であります。こういう方があらわれたら、その実態を調査し、その対策を図ることが求められると思いますが、いかがでしょうか。

次に、保育の問題についてお聞きします。

この問題を取り上げるきっかけになったのも、私たちが行ったアンケート調査に寄せられた若い御夫婦からのこんな意見であります。

「土曜日の保育状況を保育所ごとに調べてほしい。預けやすいところと、そうでないところがある」、こういうのであります。早速調べてみました。確かに、若い御夫婦から指摘されるような状態が見受けられました。その原因は何かというと、余りにも正規の雇用の保育士が少ないということであります。

時間内での保育所でのイベントの準備をする中心は、やはり正規の雇用の保育士であり

ます。家に仕事を持って帰って、夜遅くまで次の日の保育の材料をつくっている方々もおられました。非正規の方々も、本当に一生懸命頑張っておられる方もいます。中には、正規の保育士と同じだけ、それ以上にやっていただいている方もおられますが、しかし、保育所での保育の最終責任は正規の保育士です。この人数が足りないので、中能登町では保護者と親との連絡帳の記入すら十分にできない状況があり、保育士を数年かけて十数名雇用し、正規の保育士をふやしていく方針を立て、早速、今年度、数名の保育士が採用されたと聞いております。

宝達志水町も、中能登正規職員と臨時パート職員との比率と大きく変わらない状況であります。

さて、宝達志水町の保育にかかわる保育士の正規雇用の方と非正規の方々の比率は、近年どう変わってきているのか、教えてください。

次に、先ほどは私が調べた正規職員の少なさの問題を少し紹介しましたが、町はどう把握しているのか、お聞きします。

最後に、宝達志水町には、保育士資格を持つ若い方々がたくさんおられます。国の労働 法改悪で、若者の不安定雇用が急増しています。若者の定住という視点からも、保育士の 雇用をし、保育の現場での比率を高めていくことが重要だと考えていますが、いかがでし ょうか。

最後の問題は、介護保険についてお聞きいたします。

改正介護保険法が全国で大きな問題を引き起こしています。介護度認定で要介護から要 支援になった方々が、介護サービスが減らされるという問題もその1つであります。

これは宝達志水町ではありませんが、県内のある地域のケアマネジャーが高齢者を訪問すると、外出できなくなった高齢者が、大量のゴキブリがはい回るごみ捨て場のような部屋の中で寝ていて、さすがのケアマネジャーも土足で部屋に上がるしかなかったといった話が頻繁に聞かれるようになりました。

宝達志水町でも、介護度が要介護1から要支援2に下がった人、これまでこの方は、デイケアで体の機能回復訓練を週2日受けて、デイサービスで週2日おふろに入っておられました。ところが、改正介護保険法により、どちらか1つの施設の選択を迫られて、デイケアの機能訓練を中止し、デイサービスのおふろを選択したところ、体の機能が悪化し、入院になるというケースも生まれています。これは、宝達志水町の例であります。

さて、改正介護保険法の町の対応について幾つかお聞きいたします。

まず、要介護1の、括弧つきですが、軽度と言われる高齢者は、車いすや介護ベッドの貸与が基本的に受けられなくなります。これを全国の医療団体の厚労省交渉や日本共産党の国会追及で、厚労省が通達を出す、機械的にそうはしないようにという通達が出されました。介護機器の必要の是非はケアマネジャーや主治医の意見を最大限尊重できる体制づくりが必要ですが、この体制づくりはどうなっているでしょうか。

2つ目には、これまで要介護1と判定された方々が、要支援1、2となり、サービスの利用期間や回数が減らされた方の数を教えてください。

3つ目には、この質問の最初に指摘しましたが、国の税制改正で住民税が数倍になった 高齢者や、これまで税金を支払う必要のなかった低所得の高齢者までもが住民税を支払わ なければならなくなりました。このため、住民税と連動する介護保険料が引き上がった 方々が多くおられます。また、先ほど紹介したように、介護サービスの回数も減らされ、 それを民間のサービスを利用し介護をつないでいる方もおられます。また、医者に行く回 数まで減らされている方もおられます。

戦前、戦後、この日本の成長を支えてきた方々が、せめて安心して介護サービスを受けられるように努力するのが行政と議会の務めだと思います。こういう時に、介護サービスを受けておられる方々が安心して介護サービスを受けられるようにするために、障害者控除対象者認定書、これを発行してもらい、介護サービス利用者の税負担軽減を図ることが重要であります。いかがでしょうか。

4つ目には、今回新しく地域包括センターを創設するように制度改正がなされました。 その地域包括センターの任務が、高齢者の実態把握や困難を抱えるケアマネジャーへの支援を行い、地域の高齢者のあらゆる相談にこたえる拠点という位置づけがなされております。その任務が果たせる地域包括センターの体制となっているかどうかを教えてください。

5点目は、介護で一番大事なのは、やはり、施設入所を待ちつつ家庭で待機し、家族介護をしているお宅であります。介護保険で同じ保険料を支払い、同じ症状の方で、施設サービスを望んでも受けられる方と受けられない方がいるのは、政治の制度の矛盾であり、制度の存在意義にもかかわる問題であります。そのため、寝たきりの方を家族で介護している方に、介護保険が始まる前までは介護慰労金が県から9,000円、町から5,000円支給されておりました。ところが、介護保険が始まっても、施設での介護を望んでも入所できない事態がいまだ残っております。

そうであるならば、介護保険制度が始まる前にやっていた介護保険制度の趣旨は残され

たままであります。実態として制度がなくなったのであります。趣旨は残っています。私 たちが行ったアンケートにも、4人に1人以上の方が、この制度をつくってほしいと答え ておられます。いかがでしょうか。

最後に、改正介護保険制度についての町長の認識をお聞きして質問を終わるものであります。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) 19番 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、税制改革により、税負担等が増加したことから、高齢者や弱者に対して、これまで以上に福祉政策の充実を図る必要があるのではないかとの問いではなかったかと思います。

今回の税制改正は、これまでの、単にお年寄りであるからといって機械的に与えられてきた優遇措置を撤廃し、現役世代並みに負担能力のある方には応分の負担を願うというものであり、現在の厳しい財政状況にあっては、やむを得ないことと考えております。

しかし、今後の少子・高齢化社会において、住民福祉の増進はより一層重要になってくるとの認識は常に持っておりますので、負担は負担として、今後とも住民福祉の増進を目指し、各種政策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、水道料金の統一に向けて、合併協定における公約が守られるのかとの質問でございますが、水道料金につきましては、合併協議において、平成20年度までに統一料金とするとの決定がなされていることから、今後も県水受水単価と本年度策定中の水道事業基本計画を参考に、19年度中において議会の皆さん方の御意見等を賜りながら、統一料金を決定したいと考えております。

次に、合併による公共料金対策のための交付金の利用が考えられないかとの質問でございますが、合併した市町村に措置される公共料金の統一などのための特別交付金のことだと思いますが、この交付金につきましては、現在、合併後の新しいまちづくりに多額の経費を必要としているところから、これらの経費に充てており、水道料金の統一のために充てる余裕はないと考えております。

次に、県水単価の引き下げを求め、行政や議会からの働きかけが必要だとの御質問でありますが、これについては、毎年1回、金沢市ほか、県水受水11市町において、受水単価

の引き下げ及び1日最大受水量の下方修正の要望をしてきたところであり、今後も受水市 町が一致結束してこの活動を継続して働きかけていきたいと考えておりますので、御理解 を賜りたいと思います。

次に、志雄病院の療養病床をなくすときには、町が責任を持って患者に対処する必要があるのではないかとの御質問でありますが、厚生労働省にあっては、現在、全国にある療養病床38万床について、平成24年3月末までの6年間で15万床の療養病床に減らしたいとしているところから、現在、志雄病院にある40床の療養病床も削減せざるを得ず、これらの対策についてのお尋ねでありますが、この削減について、現在、厚生労働省は、経過的な緩和措置を用意し、老健施設等の受け皿や移行体制を整えるとしていますが、いまだ構想の段階にとどまったままであります。

そこで、現在のこのような、その詳細が明確になっていない中にあって、この国の方針のみがひとり歩きしている状態でありますので、町といたしましては、具体化する国・県の関連方針や諸施策を見た上で、同規模あるいは類似環境にある地域や施設の動向を見きわめた上で今後慎重に検討を重ね、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

その他の詳細な実態や対応並びにリハビリテーション利用日数についての質問につきま しては、担当局長より答弁をさせます。

次に、保育について、若年雇用という観点から、保育士の正規雇用の比率を高めることが重要だと考えるがいかがかとの質問でありますが、保育所については先ほど来から御質問がありますように、今後、町民の理解のもと、統合を進めなければならないわけであります。また、近い将来には保育業務そのものの民間委託あるいは管理者制度導入等も視野に入れながら改革を進めていかなければならないと考えております。

このため、今後の保育士の雇用につきましても、今ほど申し上げた施設の統廃合、民間委託、指定管理者等の進捗状況を見きわめながら取り組む必要があると考えております。 しかし、いずれにしても今後とも保育に対するニーズはたくさんあることから、保育所の 運営形態が今後どのように変化しようとも、保育士が必要であることは変わりありません。 このため、おのおのの運営主体において、若い保育士資格を持った者が雇用されると考え ております。

次に、介護慰労金の復活についての御質問でありますが、この件につきましては、昨年の9月定例会でも答弁したとおり、現在、介護慰労金にかわるサポートを数多く行っております。これが復活につきましては考えておりません。

次に、介護保険の改正に対する質問でありますが、今回の改正は、今後ますます増加する高齢者の将来の生活や介護の姿を見据えながら、公的介護制度を将来にわたって維持し、安定的に機能させるために適正な給付を行うための改正であると認識しております。確かに介護保険制度が導入された当初に比べ、各種サービスの量や質が変質した感は認めますが、これらも、さきに申し上げましたとおり、現在の公的な介護制度を将来にわたって長く維持し、安定的にこれらの機能を継続させるために必要な改正だととらえております。

そこで、本町としても、この公的介護制度を守るためにも、今後とも、軽度者などの高齢者については、要介護状態にならないように、介護予防事業や健康づくり推進事業に今後も積極的に取り組む所存でございますので、よろしくお願い申し上げ、御理解賜りたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長(松田眞計君) 税務課長 太田永作君。

〔税務課長 太田永作君 登壇〕

税務課長(太田永作君) 小島議員の税制改革による町民への影響を具体的にどう把握 し認識しているかという質問に答弁をさせていただきます。

さきの国の税制改正により、平成18年度の個人住民税から65歳以上の高齢者の方に対し、 老年者控除の廃止、公的年金控除等の縮小、非課税限度額の廃止等の改正が実施されました。これは、先ほどの御質問の御指摘のとおりでございます。それに伴って、新たに課税 された方が523人、さらに高齢者に対しての税負担の増という状況になり、一部において、 国民健康保険税、介護保険料等に影響が生じました。

また、19年度から地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスをみずからの責任で、より効果的に行えるよう、国税から地方税、税そのものの形で3兆円の税源移譲が実施されることになりました。そのため、個人住民税の所得割税率が10%に統一され、負担がふえますが、一方、所得税の税率の見直し等で所得税が減額されるので、住民税と所得税を納めている方の負担については変わらないと認識をしております。

以上です。

議長(松田眞計君) 上下水道課長 上井信昭君。

〔上下水道課長 上井信昭君 登壇〕

上下水道課長(上井信昭君) 19番議員 小島議員の水道料金の統一について、県水が

平成18年度単価の引き上げや責任水量の引き上げをなくすることができるなどの会計状態 を考慮した料金設定が行われるのかという御質問にお答えをいたします。

県水の単価、責任水量の引き下げにつきましては、県水受水市町合同で県水の単価引き 下げと1日最大受水量の凍結及び引き下げを要望してまいりました。

その結果といたしまして、平成27年度までは現状と同様、1日最大受水量の70%であります1,750トンの責任水量とすることで県の同意を得たところであります。

一方、単価の値下げにつきましては、収益的収支が黒字になっても、資本的収支資金不足を理由に経営が安定するまでは単価を据え置くとの回答を得ております。このことから、料金の設定につきましては、現状の県水受水単価を参考にせざるを得ないというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(松田眞計君) 志雄病院事務局長 山本 実君。

〔志雄病院事務局長 山本 実君 登壇〕

志雄病院事務局長(山本 実君) 19番 小島議員の御質問、2点ございます。療養病床をどうしていくのか、もう1点は、リハビリの対策はという2点でございましたので、お答えを申し上げます。

まず、志雄病院の療養病棟をどうしていくかにつきましては、大きく、ただいまの町長 答弁のとおりでございますので、御理解を賜りたいということでございます。

また、全国の療養病床38万床のうち、再編対象となるものは、その6割、23万床ということでございますが、そのことについてはどう考えるかというお尋ねでございます。

そのことにつきましては、当院の現状に照らして考えますときに、現在、療養病床は40 床ございます。その入院患者の状況といいますのは、平成17年度、これは決算でもあらわ れてまいりますけれども、日当たりで37.4人、利用率で申し上げますならば93.5%と極め て高率で推移をしてきておる状況がございます。したがって、高い医療需要が背景にある ものと私どもとしては理解をさせていただいているところでございます。

大きな医療制度改革の動きの中で、今後、国あるいは県から示される諸施策を視野に、 とり得る選択肢を整理しながら、当院としてその時々で可能な事業への取り組みと充実を 図りながら医療ニーズに的確におこたえをしていきたいというふうに考えておるところで ございます。

御質問の3番目にございましたリハビリ対策はということでございます。利用者が月々の利用回数を減らされて困っている、そういう実態があるのではないか、その対策はどう

かというお問い合わせだったと思います。

このたびの改正、4月1日の改正でございましたけれども、従来は医師の判断のもと、患者の希望に沿って、ちょっと雑な言い方をお許しいただければ、障害が治るまで、あるいは機能維持が確認できるまでという極めて広い範囲で、1年あるいは2年とリハビリテーションを御利用いただける状況がございました。ところが、今回の制度改正では、主として医療費の抑制という観点から、その疾患等の発症もしくはその発症に伴って行われる手術、その後に、例えば骨折等による運動器リハビリテーションの場合ですと150日、あるいは脳血管疾患リハビリテーションにおきましては180日、運動器骨折あるいは打撲の場合でしたら150ですし、それから脳血管、例えば脳梗塞、それらにたぐいする片麻痺ですね、片側の麻痺等に対するリハビリテーションについては180日、それぞれ上限の設定がされたところでございます。

その実績につきまして、当院の中での状況をお話しさせていただきますが、4月から8月末、これが運動器リハビリテーションにおきます評価、180日で、一たん評価をさせていただく日を迎えるわけでございますが、今現在、私どもの病院では2,143人、月平均で申し上げますならば429人に相なりまして、おおむねの6割でございます。

片や、脳血管疾患リハビリテーションにおきましては1,364人、月でならしますと273人、全体の4割に相なりますが、それぞれ、現在、リハビリに取り組んでおられるという状況がございます。

一方、従来ありました集団療法は廃止となっておりますし、また、当院の医師あるいは 理学療法士の配置数などからくる施設基準、これは国が設けてくる施設基準でございます が、これをクリアしなければ診療報酬の請求ができないというものでございますけれども、 循環器リハビリテーションあるいは呼吸器リハビリテーションというものもございますけ れども、診療報酬の評価が当院の施設規模では得られなくなっているという実態がござい ます。

利用実績の上では、これらの患者様が減となる傾向にございますけれども、現在は、これらを廃用症候群と医師が診断されるものについては、社会保険事務局等の指導を得ながらリハビリを再開して、医療需要に積極的におこたえをする状況をつくりつつあるというところでございます。

なお、骨折等による運動器リハビリテーションは、4月1日の起算日から180日目、これが8月28日でございますが、おおむね完治され、社会復帰やあるいは在宅の生活に戻っ

ておられる状況がございます。

また、脳血管疾患リハビリテーションにつきましては、9月の下旬、9月28日ごろに相成りますけれども、このころが180日という第1回目の評価を迎えるということに相なります。リハビリを継続することで状態の改善ができると医師が判断する場合は、180日を超えて新たなリハビリテーションを継続していくことは可能ということでございますので、当院といたしましても、これら患者様の生活の質の向上確保に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えておるところでございますので、御理解を得たいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 住民課長 田中外志治君。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長(田中外志治君) それでは、19番 小島議員の御質問にお答えいたします。 保育士の正規雇用の方々と臨時・パートの方々の人員の比率は近年どうなっているのか という御質問であったかと思います。

少子化によりまして、保育所入所児童は、若干でございますが年々減ってきております。 そういう状況でございます。ちなみに、平成13年の入所、4月1日現在でございますが、 578人であったものが、平成18年、ことしの4月ですね、540名となっております。38名ほ どの減でございます。

また、反面、核家族化によりますゼロ歳児から2歳児、低年齢児ですね、この入所児童につきましては、若干ふえておりまして、平成13年度では159名、18年度では178名ということで19名の増でございます。ゼロ歳児から2歳児ということで、低年齢児の保育につきましては、当然のことながら、児童1人当たりにつきまして配置保育士数については比率が高いということで、入所児童に対する必要保育士数は、これまた必然的に高くなるわけでございます。

そんな中での正規保育士と臨時・パート保育士の人員の比率は、いずれも4月1日現在の数字で申し上げますと、平成14年度は、正規保育士63%ほどです。それから、臨時・パート保育士については37%の割合でございます。人数的に申し上げますと、正規保育士は40名、臨時・パート保育士は26名でございました。

また、平成18年度、ことしの4月でございますが、正規職員の割合は53%、臨時・パート保育士は47%ということで、正規の保育士が44名に対しまして、臨時・パート保育士は39名の比率でございます。4年間で約10ポイントの臨時の占めるパーセントがふえてきて

おります。人数にいたしましては4年間で13名の増員を図っております。

また、次に、正規職員の比率が低くなっているが、それによって現場ではどのような問題が生じているのかという質問でございました。

保育所の使命は、保育に欠けた児童に対する保育の提供ということで、子育て支援を行っているものでございます。保育所の運営につきましては、所長を初め配置されました正 規職員、臨時・パート職員が一丸となって保育を行っている状況でございます。

近年、保育に対しますニーズが多様化している中、子育ての相談も大変ふえてきておりますし、保育士に求められる保育内容、そういったものも増大、多様化している現実でございます。そういったことから、保育士同士の連携をとるように強く指導しているわけでございますが、保育に関しては、今のところ、何ら問題は生じておらないという認識を持っております。

また、近年、途中入所が殊のほか多うございまして、これへの対応につきましては臨時 保育士に頼らざるを得ないという状況でございます。それにつきましても、有資格者の保 育士の確保について精いっぱい努力をしておりますが、そういったことも勘案いたしまし て、安全で安心して預けられる環境づくりに精いっぱい努力しているところでございます。

また、3点目の中能登町が正規職員の数の割合の低下から来る問題解決のために、保育 士をたくさん、この4月、採用したという御質問でございますが、中能登町の状況につき ましては、その町内部の問題であって、私どもは十分その内容については把握しておりま せんが、今、質問されたとおり、採用があったということをお聞きしております。

本町につきましては、さきに言いましたとおり、町長を初め配置された職員が一丸となって保育を行っております。正規職員の数の低下から、保育に関し、今ほとんど問題はないという認識でございますけれども、職員の採用、確保につきましては、担当課といたしましては、宝達志水町行政改革大綱に基づきながら、人事担当課とも連携をとって保育を進めたいというふうに思っております。

先ほど、町長の答弁にもございましたけれども、今後の保育について、いろいろと問題がたくさんあって、その方向がまだはっきり定まっておりません。そういったことで、8つある保育所を何とか運営していくということになりますと、当面、不足する保育士につきましては、従前のとおりの採用形態でいかざるを得ないという状況でございます。そういったことで御理解を賜ります。

議長(松田眞計君) 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長(柏崎三代治君) それでは、私の方から、介護保険について4点ばかり 質問があったと思いますので、御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1点目の要介護1以下の人への介護ベッド等の貸与を判断する際というような形でございますが、平成18年3月17日付厚生労働省老健局の通知により、車いすについては、主治医の意見を踏まえつつ、ケアマネジャーの行うサービス担当者会議等で適切であれば例外的に貸与できるということでありますので、その通知に基づき貸与の是非を判断しているということでございます。

また、2番目の、要支援1と2の方で、ホームヘルパーの利用時間や回数が減らされざるを得なかった人は、ということでございます。実際的に、今現在、3名の方が減っております。

それと、3番目の質問でございます。障害者控除対象者認定書を発行し、介護制度利用者の税負担軽減を図る必要があるがいかがかということでございます。介護保険法によります要介護認定については、介護サービスを受けるための介護の手間を判定しているものでありまして、介護認定を受けているだけで障害者控除対象者認定書を発行するということは、制度上、不適切と考えております。

また、近隣市町村でも、要介護認定者には障害者控除対象者認定書を発行しておりませんし、先ほど、介護制度利用者の税負担軽減と言われておりますが、町では65歳以上の方で、6カ月以上寝たきりの状態にある方につきましては、町長が認定し、障害者控除の対象として取り扱っているということでございます。また、そういう方は現在1名の方がおいでます。

それと、地域包括支援センターの体制等の現状はどうなっているのかということでございます。まず、地域包括支援センターには、主任介護支援専門員1名、保健師2名、介護福祉士1名を配置しております。高齢者の心身の状況、介護サービスに関する情報提供等の総合相談や定期的な地域ケア会議等によりますサービス事業者の研修会、またケアマネジャーに対するケアプランの作成技術の指導、先ほど言いました支援困難事例におけます指導助言などを毎日相談に乗っております。

また、ともにそういったケースに加わり支援をしているところでございますし、高齢者の実態把握については、住民健診、受診者の65歳以上の方で863名の方の基本チェックを行っております。33名の方が1次判定でリストアップされております。その中、訪問調査

により、15人が特定高齢者として選定され、10月から介護予防教室を開催するということで、現在進めておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番(小島昌治君) 再質問いたします。

まず、水道料金の問題なんですけれども、先ほど、上下水道課長さんから、資本的収支の資金不足ということで、県の立場に立って言われたんですが、もともとが水道というのは、旧押水地域ですけれども、県の大浜工業団地の失政、この悪政のもとで、能登地域の市町村が水を押しつけられた、そういうことも言われております。私、必要なのは、生存権と直接かかわる水道の供給を安心した価格設定ができるのかどうか、その姿勢だと思います。

その姿勢で、県との交渉を、机をたたきながらでも、ぜひやっていただきたいなという思いですし、県の特例交付金とか、まだまだ数億円というお金が来たり、国からも来たりして、公共料金の格差是正ということで来ています。全部が全部使ったかどうかというのは、私はそうは思っていません。ぜひ、水道料金、一番、住民の願いである、この水道料金の引き下げで使っていただけることをお願いしたいと思います。県との交渉でも、そういう姿勢で臨まれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、医療制度の改革の問題で、療養病床から、先ほども紹介しましたが、全国で多くのところが赤字を出して、どんどん、そういう診療報酬になって、なくしていくという事態が進んでいますが、国が途中でどういう激変緩和措置をするかわからない状況ですけれども、今、町長が言えることは、本当に国や県がやる前に言えることは、今、答弁できるというのは、本当にそういう、今現在、療養病床をつくって、利用しておられる方々を路頭に迷わせない、こういう決意がおありなのかどうか、これをお聞きしたんです。ぜひ、これ、再答弁をお願いしたいと思います。

次に、保育所の問題ですけども、私が提起したのは、保育側との保育条件が違うのは大問題だ、その根源に正規職員の減少があるのではないか。この4年間で10ポイントの減少がある、事実としてありました。これはやはり、調査して、回答を出していただく必要があるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それと、私、質問項目に、問題が生じてきているかどうかということをお聞きしたんで

すけれども、この問題という言葉をどうとらえるか。正規職員が少なくて、けがしたかどうかということだけではなくて、例えば先ほど紹介したように、父母と保育士さんとの連絡帳がありますね、これが十分に、本当にこれが親を安心させたり、保育所の様子を見て、こうしていこうという、親の教育にもなっているんです。保母さんからの親の教育ですよね。こういう帳面がきちっと書かれるかどうかというのも含めて、中能登町はこれが問題になったそうです。1度お聞きしました。そういう問題がないのかどうかを調べて対処していただく、私、その中身が問題だと思います。

それと、これまで正規職員がたくさんいたためにできたことが、できなくなった。一部の保育士さんの犠牲的な、献身的な、夜中での仕事で賄っているというのでは問題だと思います、これも問題です。ですから、問題という言葉をもっと広くとらえて、それが生じていないかどうか、それを調べていただいて調査して、回答を出していただく必要があるのではないかと思います。

それと、先ほどからしきりに行財政改革のことが言われていましたので、ちょっと、予定にはなかったんですけど、お聞きします。総務課長にお聞きするんですけども、職員の削減ということも出されていましたけども、この現場の職員の削減というのが、職員削減の中に入っているのかどうか。事務職員の削減というのは、私、聞いたことはあります、認識はしていましたけれども、現場の職員の削減というのは、この行財政改革の中で言われていたのかどうか、率直にお答えください。

それと、介護保険についてですけれども、要介護1と判定された方が要支援1、2となっておられる方が3名おられるということなんですけども、その後、どうしたのか。この3名、ほっといたのか、それとも、この3名、どうしたのかというのを教えてください。

それと、先ほどの障害者控除対象者認定書、これがあると、介護を受けている人が所得税、住民税、減額されるんですよね。それを介護に回せるんです、そのお金を。全国では、要介護3以上の方々、しかも寝たきりの方々、先ほどおっしゃられた65歳以上の方々、ここは全部、障害認定を受けているんです。障害認定するかどうかというのは、町長の判断ですよね、法律上は。

先ほど、65歳以上の寝たきりの方が1名というふうに報告がありましたけども、この1名というのは、おかしいですよね。申請でそうなっているんでしょうけれども、ぜひ、実際、寝たきりで御家庭で介護されている方がたくさんおられるんですから、こういういい制度があるんですから、ぜひ、担当課の方で広げていっていただき、しかも、その枠も広

げていく。介護度3以上の寝たきりの方につきましては、全部出していく、そういうことを求めたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

以上です。

議長(松田眞計君) 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長(中野茂一君) それでは、小島議員の質問でございます。

水道料金の引き下げについての再度の質問でございます。

県水の押しつけは、あったかないかということは、私は存じておりません。ただ、先ほど申したとおり、平成20年度を目標として、合併協としての水道料金の取り組みについての今後の進め方、見解を示したわけでございます。すべての状況等を十分に把握しながら、この水道料金の統一化に向けて、今後、19年度中に議会の皆さん方の御意見等を賜りながら、統一した料金を決定したいということで答弁させていただいたわけでございますので、改めて、今、このような考えであるということを再度答弁して御理解賜りたいと思います。

また、2点目の療養病床の減少に伴う件につきまして、現在、療養病床を利用している 方々に対してどうかという質問でございます。

これも、先ほど、私、質問に答えたとおり、現在の国のこういった方針がひとり歩きしている状況でございます。そういった問題を十分に把握しながら、経過的な緩和措置等も十分に考慮しながら、今後、入所されている方々に、遺憾のないような形で対処していきたいと、こう、現段階では答弁するよりほかないと思いますので、御理解賜りたいと思います。

議長(松田眞計君) 住民課長 田中外志治君。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長(田中外志治君) 正規職員の減少によりまして問題はないか、その問題というのを、もう少し幅広くとれということでございます。

先ほどの私の答弁の中の問題はないというのは、保育に対しての問題は今のところありませんという答えをさせていただきました。

その中で、今、御指摘ありましたけれども、正規の職員さんの方からは、所長を通じてですが、連絡帳、そういったものの問題、いろんな業務の増大があるという報告は、今のところ受けておりませんが、御指摘の、問題を調査しろということになれば、早速、現地におりて実態調査を図りたいというふうに思います。

なお、職員の問題につきましては、現場を預かる担当課と、それから人事管理していく 担当課との若干の食い違いはあるかと思います。そういった中で、行財政大綱というもの がありまして、その中でのやりくりということで大変苦慮しているわけでございますけど も、議員の御指摘のとおり、実際はどうなっているのか、もう一度、調査をいたします、 ということで答弁にかえさせていただきます。

議長(松田眞計君) 総務課長 北山茂夫君。

[総務課長 北山茂夫君 登壇]

総務課長(北山茂夫君) それでは、19番 小島議員の御質問にお答えします。

定数の管理のことでございますが、現場におる職員と事務職員との管理についてどう考えておるかということなんですが、私、今までお話ししてきましたのは、病院におる職員については、100床というベッド数がございますし、また、診療科目も決まっておりますので、これは行財政改革対象にはなりません、というふうに答えておりますが、その他の職員につきましては、現場も含めまして、これから施設の統廃合を行うということでございますので、数の中には入っております。

5年間かかって20何人減るという中には、当然、保育所の職員も入っておりますので、 よろしくお願いいたします。

議長(松田眞計君) 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長(柏崎三代治君) それでは、小島議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

ホームヘルパーで減らされた方の3人の方は、ということなんですけども、町の方といたしましても、実際にその方、家族、そういった方々と話をいたしまして、介護保険を利用する方と、そしてまた、ちょっと足りないところについては民間のサービスを受けているというような形を聞いておりますし、ある時には買い物だけだということなんで、その業者さんから買い物したものを持ってきていただいているというようなことも聞いております。

いずれにしても、介護保険の関係で減ったことに対し、その対象者の方々とケアマネさん、また保健師ですけれども、訪問いたしまして、お話をしながら、どういう方法が一番いいのかというようなことも検討しながらやっておりますので、また、その辺のところ、御理解いただきたいというふうに思います。

1名については、娘さんがおいでましたので、その娘さんが訪問に来ているというようなことも聞いておりますので、御報告だけさせていただきたいと思います。

以上でございます。

[何事か発言する声あり]

失礼いたしました。先ほど言われました障害者の件でございますけれども、町の方といたしましては、これから少し検討しながらPR等を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(松田眞計君) 以上で、通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。 これをもって一般質問を終結いたします。

委員会付託

議長(松田眞計君) お諮りいたします。認定第1号 平成17年度宝達志水町一般会計 歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号 平成17年度国民健康保険志雄病院事業会 計決算の認定についてまでの認定9件につきましては、11名の委員で構成する決算特別委 員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思います。これに御異議あり ませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までの認定9件につきましては、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

決算特別委員会委員の選任について

議長(松田眞計君) お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、宝達志水町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私の方から指名いたします。

決算特別委員会の委員に中村建治君、因幡栄市君、塚本哲雄君、浜谷康信君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、宮城昌保君、岡山好作君、中田良一君、そして、私、松田 眞計を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

決算特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名のとおり決定することに賛成の 方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(松田眞計君) 起立多数です。したがって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規 定により、委員会において互選することになっております。

その互選のため、暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時40分再開

議長(松田眞計君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長の報告がありましたので、発表いたします。

決算特別委員会委員長、宮城昌保君、副委員長、中田良一君、以上のとおりであります。

委員会付託

議長(松田眞計君) お諮りいたします。議案第52号から議案第64号までの議案13件は、 議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託することとしたいと思います。これに御異議 ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議ないものと認めます。したがって、議案第52号から議案第64号は、議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

休会の議決

議長(松田眞計君) お諮りします。委員会審査のため、明9月16日から9月20日までの5日間休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議ないものと認めます。したがって、明9月16日から9月20日までの5日間を休会とすることに決定しました。

散 会

議長(松田眞計君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回9月21日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時42分散会

平成18年9月21日(木曜日)

出席議員

1	番	中	田	良	_	17	番	金	田	之	治
2	番	津	田		勤	18	番	安	達	市	朗
3	番	中	谷	浩	之	19	番	小	島	昌	治
4	番	岩	池		齊	20	番	小	寺		進
6	番	宮	本		満	21	番	土	上	輝	男
7	番	Ш	崎	與	_	22	番	北		信	幸
8	番	畄	野		茂	23	番	浜	谷	康	信
9	番	林		_	郎	24	番	北	橋	俊	_
10	番	畄	Щ	好	作	25	番	塚	本	哲	雄
11	番	宮	城	昌	保	26	番	中	橋	弘	次
12	番	守	田	幸	則	27	番	因	幡	栄	市
13	番	北	本	俊	_	28	番	近	畄	義	治
14	番	中	Ш	信	夫	29	番	中	村	建	治
15	番	畑	谷		正	30	番	松	田	眞	計
16	番	淺	Ш	治	彦						

欠席議員

なし

説明のため議場に出席した者の職氏名

町		長	中	野	茂	_
助		役	中	江		映
収	λ	役	齊	藤	喜々	冶
教	育	長	田	畑	武	正
医 療	福 祉	監	松	井		晃
総務	務 課	長	北	Щ	茂	夫
情報:	推 進 室	長	高	下	良	博

企画財政課長 中 村 清 康 住 民 課 長 田 中 外志治 税 務 課 長 太田永作 田村淳一 環境安全課長 柏 崎 三代治 健康福祉課長 農林水産課長 藤本和善 建設課長 土上 猛 上下水道課長 上 井 信 昭 学校教育課長 松田正晴 生涯学習課長 源 大 恵 会 計 課 長 米 谷 勇 喜 志雄病院事務局長 山本 実 宝達志水町 社会福祉協議会 高松守成 事務局長 宝達志水町 施設管理公社兼 宝達志水町 鍛冶一良 シルバー人材 センター事務局長

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論

企画財政課長補佐

企画財政課長補佐

日程第4 採 決

(追加日程)

日程第1 発議第6号 なぎさ千里浜海岸の保全に関する意見書について

松中和彦

近 岡 和 良

日程第2 発議第7号 地方道路整備財源の確保に関する意見書について

日程第3 質 疑

日程第4 討論

日程第5 採決

日程第6 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

開 議

議長(松田眞計君) ただいまの出席議員は29名であります。定足数に達しておりますので、9月15日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

委員長報告

議長(松田眞計君) それでは、日程第1 委員長報告を行います。

さきに各常任委員会に付託いたしました議案について、審査の経過並びに結果について 各常任委員長より報告を求めます。

初めに、教育厚生常任委員長 守田幸則君。

〔教育厚生常任委員長 守田幸則君 登壇〕

教育厚生常任委員長(守田幸則君) 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る9月19日、教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

当委員会では、保育所、小学校の遊具撤去、そして病院看護師の労働環境や国保における共同事業等に関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案 5 件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、保育所統廃合について、検討会を早期に立ち上げられたい との意見があったことを申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告 し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて 御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について、御報告申し上げま したが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し 上げまして、教育厚生常任委員長報告といたします。 議長(松田眞計君) 次に、産業建設常任委員長 北本俊一君。

〔產業建設常任委員長 北本俊一君 登壇〕

産業建設常任委員長(北本俊一君) 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る9月19日、産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

委員会審議では、集落営農についてや除雪体制を含む道路維持、そして振替認定後の整備計画など、多くの質疑があり、町当局からは細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案4件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会閉議後の県道との振替認定となる現地視察を行い散会しました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告 し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて 御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について、御報告申し上げま したが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し 上げまして、産業建設常任委員長報告といたします。

議長(松田眞計君) 次に、総務常任委員長 宮城昌保君。

[総務常任委員長 宮城昌保君 登壇]

総務常任委員長(宮城昌保君) 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る9月20日、総務常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

委員会では、消防署の整備と体制、官工事自粛決議、町の発展に大きく影響する土地取得など、将来を見据えた多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案 6 件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程における附帯意見としてケーブルテレビにおけるさくらチャンネルの 内容充実に努められたいとの意見が出されました。 最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告 し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて 御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について、御報告申し上げま したが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上 げまして、総務常任委員長報告といたします。

議長(松田眞計君) 以上で委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑

議長(松田眞計君) 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」という声あり]

議長(松田眞計君) 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

討 論

議長(松田眞計君) これから議案全般にわたっての討論を行います。

討論はありませんか。

19番 小島昌治君。

[19番 小島昌治君 登壇]

19番(小島昌治君) 私は、日本共産党宝達志水町議団を代表して、本9月定例会に上程されました議案についての討論を行います。

まず、反対する議案は、議案第58号の国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてであります。

この条例改正案は、町国保条例第5条の改正で、70歳以上の高齢者で課税所得145万円以上の方が、現役並み所得者と認定され、現行2割の医療費負担を3割の括弧つき現役世帯の者に統一するというものであります。

この方々は、今年8月に医療費の自己負担分を1割から2月に上がったばかりの方々であります。それを、2カ月でさらに値上げするという高齢者いじめの条例改正案に賛成することはできません。

加えて、人間は、高齢になればなるほど人間関係での支出が大きくなるばかりでなく、

肉体の医療費がかかるようになっており、所得は括弧つきですが、現役世帯並みでも、必要経費など現役を上回るものもあります。

そもそも、日本の医療費が高いのは、外国から比べても 2 倍、 3 倍の薬の値段が高いことなど、大手製薬会社の利益優先の薬価になっているということが明らかになっております。それを棚に上げて、医療費の高騰を高齢者が病院にかかることに置きかえ、高齢者が医療にかかりにくくする制度をつくることに賛成はできません。

なお、国保条例第7条の改正で、国保の出産一時金の5万円の値上げに賛成するものですが、社会保険、少なくても、政管健保では、出産一時金の35万円に加え、給与月額の約半額が加えて支給される制度となっております。政管健保では、約45万円から50万円が出産に伴い、一時金として支給されているのであります。そうであるなら、町がその運営主体の国保でも45万円の一時金を支給し、子育て支援に貢献できる国保条例改正が望まれるものであります。今回は5条と7条の一括しての議案であります。条項ごとに分けていただければ、賛否も変わりますが、高齢者の医療制度改悪を重視し、この条例改正案に反対することとします。

次に、議案第54号の直営診療所の補正予算について言及しておきます。

今回の予算案は、通所リハビリでの作業療法士が週1回来られていてリハビリを行っていただいている回数を週2回にするという予算案であります。非常に積極的な町民にとってよい予算だと思います。今後、医療制度改悪の影響で医療保険でのリハビリに制限がかけられ、リハビリをしたくても十分できない方がふえてくることが予想されます。その結果、そのことが一層の町の医療費の高騰に結びつくことは明らかであります。そうであるなら、例えば、直営診療所があるアステラスの改修などを行い、気軽にリハビリが受けられるまち独自の制度と施設づくりなど、国の制度改悪から町民の健康を守る受け皿づくりが求められていることを進言し、賛成討論といたします。以下、その他の議案には賛成するものであります。

以上。

議長(松田眞計君) ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採決

議長(松田眞計君) これより採決に入ります。

議案第52号 平成18年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)、議案第57号 平成18年度国民健康保険塩志雄院事業会計補正予算(第1号)までの議案6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第52号から議案第57号までの議案 6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第57号までの議案6件は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、議案第58号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第58号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(松田眞計君) 起立多数です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、議案第59号 宝達志水町防災会議条例の一部を改正する条例についてから議案第61号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更についてまでの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第59号から議案第61号までの議案 3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第61号までの議案3件は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、議案第62号 町道路線の認定についてを採決します。 本案に対する委員長の報告は可決です。議案第62号は委員長の報告のとおり決定するこ とに御異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、議案第63号 相見小学校食堂棟新築建築工事請負契約の締結について及び議案第64号 相見小学校食堂棟新築機械設備工事請負契約の締結についての両案を一括して採決します。

両案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第63号及び議案第64号は委員長の 報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、議案第63号及び議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、発議第5号 非核・平和宝達志水町を宣言する決議についてを採決します。

発議第5号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長(松田眞計君) お諮りします。ただいま議案2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に 追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

提出議案の上程・説明

議長(松田眞計君) 提出者の提案理由の説明を求めます。

22番 北 信幸君。

〔22番 北 信幸君 登壇〕

22番(北 信幸君) ただいま上程されました発議第6号 なぎさ千里浜海岸の保全に 関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

河北・なぎさ千里浜海岸は、2市2町の42キロメートルにわたり砂浜を形成し、多くの 人々に憩いと潤いを提供しています。

当海岸では、昭和50年代から波浪による侵食が進んだため、石川県では、養浜工事を行うとともに、平成8年からは高松七塚海岸において景観に配慮した人工リーフの設置事業の着手、平成14年からは宇ノ気内灘海岸の養浜事業の着手など、海岸保全事業が推進されているところであります。

しかしながら、対策事業の未着手区域の海岸は、冬季における波浪などにより、急速に 侵食が進んでおります。特に、車で走られる千里浜なぎさドライブウェイの砂浜も狭くな っており、今後、背後の能登有料道路などに影響が及ぶおそれも考えられ、早期の対策が 必要となっています。

つきましては、海岸の保全とともに、かつての美しい砂浜を取り戻すべく、なぎさ千里 浜海岸の侵食防止対策について、国・県に意見書を提出するものであります。

議員各位には、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(松田眞計君) 2番 津田 勤君。

[2番 津田 勤君 登壇]

2番(津田 勤君) ただいま上程されました発議第7号 地方道路整備財源の確保に 関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

道路は、日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、地域の活性 化と豊かな生活を実現するため、優先的に整備されるべきものであります。

しかし、その整備財源であった道路特定財源を一般財源化しようとする基本方針が示されています。

高齢化、少子化が進展している中、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる地域の実現を図るため、地方道路整備はより一層、重要となっています。

そのため、道路整備に必要な安定した財源を確保し、おくれている地方道路整備を積極的に進められるよう要望するものであります。

議員各位には、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(松田眞計君) 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長(松田眞計君) 次に、追加日程第3 議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

討 論

議長(松田眞計君) 追加日程第4 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長(松田眞計君) これより採決に入ります。

発議第6号 なぎさ千里浜海岸の保全に関する意見書についてを採決します。

発議第6号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) 御異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

議長(松田眞計君) 次に、発議第7号 地方道路整備財源の確保に関する意見書についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

発議第7号は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(松田眞計君) 起立多数です。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

各委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長(松田眞計君) 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び決算特別委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長及び決算特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長(松田眞計君) したがって、各常任委員長、議会運営委員長及び決算委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議・閉会

議長(松田眞計君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成18年度第3回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松田眞計

署名議員 中田良一

署名議員 津田 勤

平成18年第3回宝達志水町議会定例会

議決一覧

議決番号	議案番号	件名	議決月日	議決結果	提案者
第 7 2 号	議案第52号	平成18年度宝達志水町一般会計補正予	9月21日	原案可決	町長
		算(第3号)			
第 7 3 号	議案第53号	平成18年度宝達志水町国民健康保険特	"	"	"
		別会計補正予算(第1号)			
第 7 4 号	議案第54号	平成18年度宝達志水町国民健康保険直	"	"	"
		営診療所特別会計補正予算(第1号)			
第 7 5 号	議案第55号	平成18年度宝達志水町下水道事業特別	"	"	"
		会計補正予算(第1号)			
第 7 6 号	議案第56号	平成18年度宝達志水町下水道事業会計	"	"	"
		補正予算(第1号)			
第77号	議案第57号	平成18年度国民健康保険志雄病院事業	"	"	"
		会計補正予算(第1号)			
第 7 8 号	議案第58号	宝達志水町国民健康保険条例の一部を	"	"	"
		改正する条例について			
第 7 9 号	議案第59号	宝達志水町防災会議条例の一部を改正	"	"	"
		する条例について			
第 8 0 号	議案第60号	宝達志水町消防団の設置等に関する条	"	"	"
		例の一部を改正する条例について			
第 8 1 号	議案第61号	石川県市町村消防団員等公務災害補償	"	"	"
		等組合規約の変更について			
第 8 2 号	議案第62号	町道路線の認定について	"	"	"
第 8 3 号	議案第63号	相見小学校食堂棟新築建築工事請負契	"	"	"
		約の締結について			
第 8 4 号	議案第64号	相見小学校食堂棟新築機械設備工事請	"	"	"
		負契約の締結について			
第 8 5 号	発議第5号	非核・平和宝達志水町を宣言する決議	"	"	議員
第 8 6 号	発議第6号	なぎさ千里浜海岸の保全に関する意見	"	"	"
		書			
第 8 7 号	発議第7号	地方道路整備財源の確保に関する意見	"	"	"
		書			